様式第８号（第６条関係）

令和８年３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様
（会派代表者経由）

会派の名称　　創造薩摩川内
経理責任者氏名　　小林　健　㊞

政務活動費に係る収支報告書

薩摩川内市議会政務活動費の交付に関する条例第８条の規定により、次のとおり、令和７年度政務活動費に係る収支報告書を提出します。

１　収入
　政務活動費　　１，００５，０００　円

２　支出

（単位：円）

科　目	金　額	備　考
調査研究費	３５４，６３３円	11/5～7 東京都港区・千代田区・新宿区
研修費	４５１，５８４円	3月　セミナー受講 3/24　会派研修会
資料作成費		
資料購入費	１７，８７８円	参考図書等
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
人件費		
事務費	１４，１４０円	インクカートリッジ等
合計	８３８，２３５円	

３　残余の額
　１６６，７６５円

注１　備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。
　２　領収書、活動報告書その他必要な書類を添付すること。
　３　会派に属さない議員の場合は、「会派代表者経由」の必要はないこと。
　４　会派に属さない議員の場合は、「会派の名称」は記入しないこと。
　５　会派に属さない議員の場合は、「経理責任者氏名」とあるのは「議員の氏名」と読み替えること。

様式第９号（第６条関係）

令和８年３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様

会派の名称　創造薩摩川内
代表者名　　松澤　力　㊞

活動報告書

１　調査研究事業

(1)　調査年月日

令和７年１１月５日（水）～７日（金）　２泊３日

(2)　調査参加者

松澤 力、下園 政喜、森満 晃、坂口 健太、小林 健

(3)　調査先及び調査項目

・東京都港区　　原子力発電環境整備機構
　高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について
・東京都千代田区　　衆議院議員会館
　今後の日本のコメ・畜産政策の見通しについて
　次世代原子炉と乾式貯蔵について
　こども性暴力防止法について
　こども誰でも通園制度について
・東京都新宿区　　防衛省
　防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認
　甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上位置づけ
　甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

(4)　調査の概要

別添報告書のとおり

２　研修事業

(1)　会派研修会

別添報告書のとおり

(2)　セミナー受講

別添報告書のとおり

3　広報事業

4　広聴事業

5　要請・陳情活動事業

6　その他活動

視　察　報　告　書

令和　8　年2月２６日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　殿

会派創造薩摩川内
代表　　松　澤　　力

政務活動費による視察を実施したので次の通り報告します。

視察年月日　　令和７年１１月５日から７日まで
視察参加者
　松澤　力、下園　政喜、森満　晃、坂口　健太、小林　健

視察事項
（１）高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について
（２）今後の日本のコメ・畜産政策の見通しについて
（３）次世代原子炉と乾式貯蔵について
（４）こども性暴力防止法について
（５）こども誰でも通園制度について
（６）防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認
（７）甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上の位置づけ
（８）甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

上記の概要は、下記のとおりでした。

記

1．NUMO：高レベル放射性廃棄物の最終処分事業について

【視察の目的】

最終処分事業の実施主体である原子力発電環境整備機構（NUMO）の取組内容を把握し、川内原子力発電所を抱える立地自治体議員として、使用済核燃料の最終処分のあり方を総合的に理解することを目的とする。

【概要・所感】

我が国では、エネルギーの安定供給とカーボンニュートラルの実現に向け、原子力発電の活用を継続する方針が示されている。その根幹にあるのが「原子燃料サイクル」であり、使用済核燃料を再処理してウラン・プルトニウムを再利用し、残りの高レベル放射性廃棄物を安全に処分する仕組みである。これにより資源の有効活用と廃棄物の減容化を図る一方、再処理で発生するガラス固化体を地下深くに埋設する「地層処分」が不可欠となる。

この最終処分を担うのが原子力発電環境整備機構（NUMO）であり、文献調査・概要調査・精密調査の三段階で候補地を選定する。文献調査は地質・断層・地下水のデータを用いて不適地を除外する初期段階であり、最終処分地を決定するものではない。現在、北海道の寿都町・神恵内村に続き、佐賀県玄海町でも2024年5月から文献調査が始まった。玄海町は川内原発と同様の立地自治体であり、NUMOは「玄海交流センター」を開設して職員を常駐させ、地域住民と専門家による対話の場を重ねている。科学的知見と地域の理解を両立させる取り組みとして全国的に注目されている。

本市としては、中間貯蔵から再処理、最終処分に至る流れを体系的に説明し、NUMO、国、事業者と連携しながら、地域の理解と信頼を高めていくことが求められる。最終処分問題は国の課題であると同時に、立地自治体が主体的に考え、共に未来を描くべきテーマであるとの認識を改めて共有した。

2．農林水産省：今後の日本のコメ・畜産政策の見通し

【視察の目的】

令和7年度以降のコメの需給見通しや、主食用米から飼料用米・加工用米・輸出用米への転換支援の考え方、ならびに生産コスト高騰を踏まえた省力化・スマート農業支援の方向性を把握し、薩摩川内市における稲作の持続可能性を高める政策課題を整理することを目的とした。あわせて畜産分野では、飼料価格の高止まりを背景とした経営安定制度の見通し、国際競争力強化策、担い手不足への対応、畜産クラスターや地域循環型畜産の評価と今後の方向性を確認し、地域産業としての畜産をいかに支えるべきかを総合的に検討することを目的とした。

【概要・所感】

コメ政策については、国が需給見通し等を示しつつも、価格形成は市場・在庫・流通・コスト要因に左右されるため、将来の価格水準を単線的に描くというより、需給変動やコスト高に対し政策と現場支援を機動的に組み合わせる運用が重要であると整理できる。特に近年の生産コスト上昇は稲作経営を圧迫しており、従来の労働集約型の作業体系を前提としたままでは持続性が低下しやすい。省力化・スマート農業の導入支援は、単なる設備導入に留めず、受託組織や共同利用、作業分業、営農計画と結び付けて「投資が省力化と所得改善に結び付く構造」を地域として作れるかが要点である。主食用米から飼料用米・加工用米・輸出用米への転換についても、単年度の作付調整に矮小化せず、農地の集積・集約化や担い手への移行、地域の将来像と一体で設計することが不可欠である。

中山間地域の小規模稲作については、営農継続と多面的機能の維持を支える制度が整備されている一方、現場では高齢化と労働力不足が進行し、共同活動の担い手確保や合意形成が困難化している地域も想定される。薩摩川内市は平場・中山間・離島（甑島）で条件が大きく異なることから、直接支払や共同活動支援にスマート化・省力化投資を重ね合わせ、地域の作業体系そのものを軽量化することが、実効性のある維持策になり得ると考える。

畜産政策については、飼料価格の高止まりが経営に与える影響が大きく、経営安定制度の位置づけは今後も重要である。他方で国際競争力の強化はコスト低減のみで達成できるものではなく、品質、衛生、規格・トレーサビリティ、さらには輸出先要件対応などを含めた総合力が問われる。担い手不足への対応も同様で、研修や助成の“点”を重ねるだけでは定着に至りにくく、研修から雇用型就農、独立・法人参画、第三者継承へとつながる“線”を地域で設計する必要がある。薩摩川内市としては、稲作・畜産ともに国の方向が「単なる支援」から「構造転換の促進」へ移っていることを踏まえ、地域計画、農地集積、受託・共同化、スマート投資、担い手育成を束ねた実装モデルを地域特性に応じて組み立てることが重要である。

3．資源エネルギー庁：次世代原子炉と乾式貯蔵

【視察の目的】

次世代原子炉の種類・特徴、開発・実用化の目的、ならびに技術的・社会的課題を把握し、自治体として理解すべき論点を整理することを目的とした。あわせて、使用済燃料対策として重要性が増す乾式貯蔵について、導入目的と全国の実施状況、制度上の位置づけ、構造と安全性、再処理・最終処分との関係を体系的に把握し、川内原子力発電所を抱える立地自治体として説明責任を果たす観点から整理することを目的とした。

【概要・所感】

次世代原子炉は、脱炭素と供給安定の両立、技術・産業基盤の維持強化というエネルギー安全保障の要請を背景に、SMR、高温ガス炉、高速炉等の選択肢が議論されている。安全性・柔軟性・経済性の向上が期待される一方で、設計実証、規格標準化、サプライチェーン、人材、建設コストと工期など技術面の不確実性は大きく、社会面では規制・審査の透明性、立地地域との信頼形成、そしてバックエンド（使用済燃料・放射性廃棄物処分）の見通しが不可欠の論点となる。

乾式貯蔵は、使用済燃料貯蔵の選択肢を広げ、プール貯蔵への依存を低減することで、貯蔵能力の確保と安全性・運用柔軟性の向上を図る取組として位置づけられる。金属キャスクの構造上の特徴（遮蔽、閉じ込め、除熱、臨界防止等）を踏まえ、受動的な冷却を活かす点が説明されているが、制度運用上は再処理との接続や、再処理の遅延・停止が長期化した場合の影響評価、住民への説明のあり方がより重要になる。自治体の立場からは、次世代炉の議論以前に、バックエンド全体の整合性と説明可能性を継続的に点検し、必要な情報提供の枠組みを整えることが、信頼形成の前提であると所感する。

4．こども家庭庁：こども性暴力防止法（日本版 DBS）／こども誰でも通園制度

【視察の目的】

こども性暴力防止法の概要と施行準備状況、現場への周知・啓発体制、関係機関連携の枠組み、日本版 DBS の制度設計と運用開始に向けた最新状況、ならびに自治体が担う役割と事務負担を把握することを目的とした。あわせて、こども誰でも通園制度について、制度の概要と導入スケジュール、令和 8 年度の財政措置と単価設定の考え方、試行自治体の課題、自治体が準備すべき事項を整理し、薩摩川内市での円滑な制度実装に向けた論点を明確化することを目的とした。

【概要・所感】

こども性暴力防止法（日本版 DBS）については、制度の趣旨が「こどもに接する現場での未然防止」と「疑いを含む兆候への適切な対応」を両輪としており、自治体実務では制度理解以上に運用設計が重要となる。学校、保育所、地域団体、委託先事業者など対象が多岐にわたるため、教育委員会、保育行政、警察、福祉部局等にまたがる横断的な体制整備が不可欠である。具体的には、対象事業者の把握、研修、点検の標準化、相談・通報導線の整理、苦情対応の統一といった「運用の型」を先に作り、現場負担を増幅させない形で実装する必要があると受け止めた。

こども誰でも通園制度については、子育て支援の裾野を広げる制度として意義が大きい一方、現場では人材確保、受入枠の設計、予約・記録・請求等の事務処理、事業者の運営負担が課題となる。人材制約が強い地域ほど、制度の柔軟運用と ICT 活用、既存

施設の多機能化（空き定員・既存資源の活用）を組み合わせ、持続可能性を確保しながら段階的に定着させる視点が不可欠である。薩摩川内市としては、条例・要綱整備、人員体制、委託・監査、研修、ICT導入を一体で工程表化し、こどもの安全と現場の持続性を両立させることが重要である。

５．防衛省：

・防衛施設立地地域に関する補助メニューの確認

・甑島諸島を含む薩摩川内市の地政学的意義と安全保障上の位置づけ

・甑島への海上自衛隊誘致に関する手法・手続き等の整理

【視察の目的】

我が国を取り巻く安全保障環境は戦後最も厳しく複雑な状況といわれているが、なかでも薩摩川内市に面する東シナ海においては、南西諸島をはじめ尖閣諸島や台湾周辺海域での中国の軍事力拡大に伴う活動の拡大・活発化に伴う我が国安全保障への影響が懸念されている。薩摩川内市はこの東シナ海に面するとともに陸上自衛隊の駐屯地と下甑島に航空自衛隊のレーダーサイトが所在するなど安全保障上も重要な役割を担っている。このような背景の下、東シナ海を中心として安全保障環境の変化及びこれに対する我が国の対応、課題等について認識を深めるとともにこれら自衛隊施設に係る周辺対策事業施策の具体的内容を調査、分析し市政等へ反映することを目的とした。

【概要・所感】

（１）我が国を取り巻く安全保障環境の現状

ア　全　般

我が国は力による現状変更を試みる中国、ロシア及び北朝鮮に囲まれているが、なかでも近年経済発展のもと軍事力を急拡大している中国軍の動向が我が国の安全保障へ大きな影響を与えている。中国軍は我が国周辺海空域での活動を急速に拡大・活発化しており、また一方的な活動のエスカレーションも見られている。これら活動は尖閣諸島周辺のほか、日本海・太平洋における活動の定例化を企図しているものとみられる。また日本海・太平洋における活動は、今後一層の拡大・活発化が見積もられるほか、ロシアとの中露軍事連携が今後も強化されていく懸念がある。

イ　中国の軍事力の強化

中国軍は国防費の高い水準での増加を背景に、海上・航空戦力や核・ミサイル戦力を中心として軍事力を広範かつ急速に強化している。中国の公表ベースの国防費はこの３０年間で約２８倍、１０年間では約２倍となっている。２０２５年度の公表国防費は、日本円で約３７兆４７７９億円、一方日本は８兆4,748億円で日本の約4.4倍となっている。

ウ　東シナ海での活動

東シナ海においては、中国軍艦艇が継続的かつ活発に活動している。尖閣諸島に近い海域では恒常的に活動している。また、中国軍機も尖閣諸島や沖縄本島をはじめとする南西諸島により接近した空域で活発に活動を繰り返している。

尖閣諸島周辺海域では戦闘艦艇の我が国接続水域への入域や中国海警船から発艦したヘリコプターによる領空侵犯も生起している。一方、台湾周辺においては、多数の中国軍機・艦艇が参加する演習が活発に行われており、平成２２年８月には我が国ＥＥＺ（排他的経済水域）を含む我が国近海に設定した訓練海域に向け、弾道ミサイル９発が発射された。

（２）防衛施設周辺対策事業

防衛施設周辺対策事業の基本的な考え方は、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害を防衛施設周辺の住民にのみ受任させることは不公平との観点で、この障害の防止・軽減等のため防衛施設周辺地域の生活環境の整備等について国が施策を実施すること（公平の観点）とされ、このためためその施策は補償的な性格であり、また国が原因者たる立場で措置され、防衛行政を担当する防衛省において実施されることとなる。施策については、大きく自衛隊等の行為により生じた障害等に対する補償と防衛施設の設置・運用に伴い生じた障害等に対する補償の二つがあり細部は以下のものがある。

ア　自衛隊等の行為により生じた障害等に対する補償

①　演習場の荒廃等による障害防止工事の助成（河川、道路等の改修）

②　騒音防止工事の助成（学校、病院、住宅等の防音工事の助成）

③　農林漁業等の経営上の損失への補償

イ　防衛施設の設置・運用により生じた障害等に対する補償

①　民政安定施設の整備の助成（有線ラジオ放送施設、消防施設、屋外運動場、体育館、コミュニティ共用施設など）

②　特定防衛施（飛行場、演習場、弾薬庫など）設周辺整備調整交付金の交付（消防施設、医療施設など）

（３）防衛施設の誘致に関する手法、手続き等

各自治体における防衛施設を誘致するための手続きについては、法令など定まったものはなく、ケース・バイ・ケースとのことである。最近の誘致活動の事例としてさつま町の弾薬庫の誘致活動があるが、これについては当初、地元商工会からさつま町議会に対して請願書が提出され、議会で承認ののち平成３１年に自治体から九州防衛局に対して請願書が提出されている。一方、防衛省としての防衛施設設置の判断基準については、安全保障環境を考慮した防衛上の必要性、現在の防衛施設の配置及び役割、設置場

所の環境及びインフラなどを総合的に判断して決定するとのことであり、これについてもその時々の情勢に基づき判断されるとのことである。

我が国を取り巻く安全保障環境は今後ますます厳しく複雑なものとなっていくものと見積もられている。このような情勢を背景に政府・自民党は国家安全保障戦略など安保関連３文書の改定に向けた議論を始める予定である。議論の内容によっては、東シナ海という要衝の海域に面し、陸・空の防衛施設が設置された薩摩川内市にとっても少なからず影響も予想される。国民保護の観点からも今後引き続き我が国周辺の安全保障環境の推移とこれら安保３文書の議論の行方に関心を持ち情報収集していく必要がある。

以上

研　修　報　告　書

令和　8　年　3月２５日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　殿

会派創造薩摩川内
代表　　松　澤　　力

政務活動費による研修を実施したので次の通り報告します。

研修年月日　　令和８年３月２４日

研修参加者

松澤　力、下園　政喜、森満　晃、坂口　健太、小林　健

研修事項

（１）　地域の再起動

（２）　地域課題の解決アプローチ

（３）　地域コミュニティ形成論

（４）　鹿児島県における地域コミュニティの現状

講師

鹿児島大学教授　金子　満　氏

フルハークウィル株式会社　代表取締役　金子　陽飛　氏

上記の概要は、下記のとおりでした。

1　研修の概要

本研修では、地域課題の解決に向けて、住民一人ひとりの特性や役割を活かしながら地域全体を支えていく考え方について学んだ。

金子満教授からは、「パズルピース理論」で読み解く「多元性（Plurality）」をテーマに、オードリー・タンが提唱するデジタル民主主義の考え方と、地域における新しい住民自治のあり方について講義が行われた。

また、金子陽飛氏からは、子どもや若者が地域の担い手として実際に活動している事例が紹介され、学校と地域の連携、探究学習の場づくり、シビックプライドの醸成など、地域づくりの実践的な視点について説明があった。

2　主な研修内容

(1)「パズルピース型住民自治」という考え方

講義では、地域で進める住民自治の考え方として、一人ひとりの「凸（できること）」と「凹（できないこと）」を組み合わせ、互いに補い合う「パズルピース型住民自治」が示された。

これは、住民を一律に捉えるのではなく、それぞれの得意分野や課題、置かれた立場の違いを前提にしながら、多様な主体が支え合う地域社会をつくる考え方である。
行政がすべてを担うのではなく、住民、地域団体、学校、事業者などが、それぞれの役割を持ちながらつながることで、地域を「点」ではなく「面」で支える社会設計が重要であるとの示唆があった。

(2) デジタル民主主義と多元性（Plurality）

金子教授の講義では、デジタル技術は単なる効率化の道具ではなく、多様な意見や立場を可視化し、対立を乗り越えて合意形成を支える仕組みとして活用できることが示された。

多元性（Plurality）の考え方は、「賛成か反対か」という二項対立に陥るのではなく、多様な価値観や事情を持つ人々が、それぞれの違いを認めながら共に地域を支えていくための視点である。

地域課題が複雑化する中で、議会としても、住民参加のあり方や政策形成の手法を見直し、デジタル技術を活かした新たな対話や参加の仕組みを検討する必要性を感じた。

(3) 子ども・若者が地域の担い手となる実践

金子陽飛氏からは、地域の未来を担う子どもや若者たちが、すでに地域の中で具体的に動き出している事例が紹介された。

中高生が「スマホ教室の先生」として高齢者を支援したり、「子ども食堂の運営」に関わったりするなど、学校と地域が連携した実践が紹介されていた。

また、地域課題の解決に向けた活動は、生徒にとっても貴重な探究学習の場となり、学びと社会参加が結びつくことで、地域への理解と主体性が育まれるとの説明があった。

さらに、「地域は楽しい」「自分も役に立てる」という成功体験や実感が、将来の地

元愛や定住意識、シビックプライドの醸成につながるという点は、今後の地域政策を考える上で非常に重要であると感じた。

3　所感

今回の研修を通じて、地域づくりは行政サービスの充実だけで成り立つものではなく、地域に暮らす一人ひとりの力や想いをどうつなぎ、支え合いの仕組みに変えていくかが重要であると改めて認識した。

特に、住民の「できること」と「できないこと」を組み合わせる「パズルピース型住民自治」は、人口減少や担い手不足が進む地域において、持続可能な地域運営を考える上で有効な視点である。

また、子どもや若者を「支援される側」として見るのではなく、「地域の担い手」「地域課題の解決に参加する主体」として位置づけることの大切さを学んだ。学校教育と地域活動を結びつけることで、学びの充実だけでなく、将来的な地域定着や人材育成にもつながる可能性がある。

議会としても、地域コミュニティ政策、教育政策、デジタル活用、福祉、まちづくりを個別に捉えるのではなく、横断的に結びつけながら施策を考える必要がある。今後は、地域活動の担い手育成、学校と地域の連携強化、デジタルを活用した住民参加の促進などについて、議会活動の中でも積極的に検討し、提言につなげていきたい。

4　今後の議会活動への活用

本研修で得た知見を踏まえ、今後は次のような視点を持って議会活動に活かしていきたい。

1. 地域課題の解決に向けて、住民、学校、企業、団体など多様な主体を結びつける仕組みづくりを検討すること。
2. 子どもや若者が地域活動に参加しやすい環境整備や、学校と地域の連携事業の充実を後押しすること。
3. デジタル技術を活用し、住民の声をより丁寧に拾い上げる参加型のまちづくり手法を研究すること。
4. 地域への愛着や誇りを育てる視点を、教育、福祉、地域振興の各分野において意識していくこと。

以上

研修受講報告書

令和８年　３月３１日

薩摩川内市議会
議長　下園　政喜　様

会派名　　創造薩摩川内
代表者名　松澤　力　印

政務活動費による研修を受講したので、次のとおり報告します。

１　研修受講年月日
令和８年３月１９日～令和８年３月３１日

２　研修受講者
松澤　力、下園　政喜、森満　晃、坂口　健太、小林　健

３　研修項目
・人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望①
・人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望②
・孤独・孤立対策と生活困窮者支援－財政と福祉をつなぐ視点－
・これからの地方自治体と地方議会－財政危機を回避し、持続可能性を確保するために－
・地方創生、人口問題の基礎①
・地方創生、人口問題の基礎②
・財政問題の基礎①・②
・人口減少の課題～あなたの町が“消滅”する日～
・子育て支援の課題 子どもが増えない町-その理由を知っていますか？
・持続可能な財政の課題「破綻寸前？あなたの自治体は持続可能か」
・インフラ老朽化の課題～インフラ崩壊寸前～-その時、あなたは街を守れるか-
・元財政課長に学ぶ 令和８年度予算審議集中講座①～④
・公共施設特別講座
・インフラ老朽化の課題
・学校統廃合と公共施設問題

上記の概要は添付のとおり

研修タイトル

① 人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望①
② 人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望②
③ 孤独・孤立対策と生活困窮者支援－財政と福祉をつなぐ視点－
④ これからの地方自治体と地方議会－財政危機を回避し、持続可能性を確保するために－

研修講師：立命館大学教授 総務省経営・財政マネジメント強化事業アドバイザー
森　裕之 氏

1、「人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望①」

■研修内容

【第１章「令和８年度地方財政対策」から読む自治体の未来】
～自治体政策の方向性を見定める～

・議会の役割として、まず予算（財政運営）の決定がある。税金（公金）の使途や集め方について決定する。次に、価値（大切なもの）の発展がある。地域社会の発展の在り方を話し合って決める役割がある。
・基本的人権（自由、平等、生存など）、平和、環境、健康、文化、美、生物的・社会的弱者の包摂、ダイバーシティの尊重、人と人のつながりなどを考慮しながら、具体的な政策として、福祉・教育・公共事業などがある。
・自治体財政の唯一のルールとして、「赤字にしない」ことがある。細かい自治体財政の運用規定は、突き詰めれば、実質収支額を「赤字にしない」ためにある。
・赤字にしないことだけを守れば、財政をどこへ支出するのかはすべて「選択の問題」である。財政の知識を活用して、それぞれの立場から議会や市民団体で取り組んでいくことが、何よりも大切。
・財政の最重要ポイントして、一般財源=「身銭」ということ。一般財源には、主に、地方税・地方譲与税や地方交付税・地方特例交付金等がある。
・地方財政と人口減少対策の焦点として、地方創生 2.0 では、当面は人口減少を受け止めた上で、人口規模が縮小しても社会を機能させる適応策を講じるという方針へ移行している。（ただし、少子化対策や子育て支援は引き続き重視していく姿勢）
・人口減少、高齢化によって、①社会保障関連の経費の増加、②一般財源（身銭）の減少、という変化が自治体財政に生じている。
・一般財源（≒標準財政規模）は、自治体が自分で使途を決めることができる財源（地方税・地方交付税等）である。一方、特定財源は、使途が限定されている財源（国庫支出金・地方債 等）

・自治体財政にとって重要なことは、一般財源が人口規模と密接に関連しているという点にある。
・一般財源の多さは、「基準財政需要額」で決まる。基準財政需要額の概ね７割程度は「人口」が測定単位となって決まる。

【第２章「財政と歳出の原則」】

・「収入の範囲で最大の福祉を実現する」（自治体は借金できる範囲が制限されている上に、国の財政統制制度に服さなければならない。）具体的な２つの要件は、①住民ニーズに合った事業を行っている。②費用が最も少ない。※「住民ニーズ」とは何か？
・歳出には、「目的別歳出」と「性質別歳出」の２つがある。
・「目的別歳出（目的別経費）」は、教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの。（歳出項目をみれば、即時的に理解できる分かりやすい分類）
・「性質別歳出（性質別経費）」は、給与に使われたのか、建設に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの。（ほとんどの歳出項目は分かりやすいものであるが、一部に重要かつ分かりにくいものが含まれている分類）
・自治体財政の分析にとっては、性質別歳出の方が重要。
・「人と人のつながり」が公共政策の最大の課題となっている。
・日本社会に孤独・孤立が広がり、新しい社会問題になっている。
・人々が元気を取り戻して国力を回復するためには、孤立問題の解決を目指した「コミュニティ」（人と人のつながり）の再建を推し進めていく以外にない。
・孤立問題の解決に向けた制度改革が徐々に進み始めてきているが、本格的な実践は、今後の議会にかかっている。
・令和６年度実施の内閣府「孤立・孤独の実態把握に関する全国調査」では、「孤独感」が「しばしばある・常にある」４.３％、「時々ある」１５.４％、「たまにある」１９.６％と、合計約４割が「孤独感がある」と回答した。
・孤独の状況（年齢階級別）の調査結果では、孤独感は年齢階級にかかわらず広がっているが、特に２０歳代及び３０歳代で高くなっている。世代全体に対する孤独・孤立対策が必要となっている。
・自治体が政策を考える場合には、政策効果の中に「人と人のつながり」（関係価値）を意識して判断する。

2、「人口減少時代の地方財政の未来『人と人のつながり』の財政展望②」

■研修内容

【第1章 地域包括ケアと財政の新地平】
～地域共生社会への展開へ～

・高齢者福祉の最重要の柱として、地域包括ケアシステムがある。
・厚生労働省では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指している。
・近年の介護保険法改正では、総合事業（生活支援・介護予防）や在宅医療・介護連携推進事業など、多くの施策が地域包括ケア実現に向けた制度改革が行われている。施設中心から、在宅・地域生活中心の福祉への転換。

【第2章 大牟田市の高齢者福祉（自治体の事例）】
～世代を超えた高齢者に優しいまちづくり～

・住まいを中心とした地域包括ケアシステムをつくるには、保健・福祉担当と住宅担当の2つの部局の実質的な連携が不可欠となる。
・医療や介護は、基本的にそれぞれの専門事業者が担うのに対して、日常的に行われる生活支援等については地域住民や民間事業者らによる様々な取組が欠かせない。これらの課題を先駆的に克服してきたのが大牟田市。
・地域包括ケアシステムの日常生活圏域は、中学校区を想定しているが、大牟田市は小学校区に設定している。これは、国の想定数の2倍以上になる。
・大牟田市の地域認知症ケアコミュニティ推進事業として、1点目に「認知症コーディネーター養成研修」がある。受講対象は、介護事業所や医療機関に勤務する者で、2年間で400時間の研修が課され、大牟田市は地域包括支援センターへの認知症コーディネーターの配置を義務付けている。2004年から2023年度までの20年間の修了生は180名に上る。
・大牟田市の地域認知症ケアコミュニティ推進事業として、2点目に「小中学校の絵本教室」がある。大牟田市の認知症ケア研究会は、2006年に独自に製作した絵本「いつだって心は生きている」を刊行し、総合学習の取組などを行っている。これまで8000人以上の子どもたちが絵本教室で学び、2023年からは認知症の当事者たちが小中学校で直接子ども達と対話する試みが始まっている。
・大牟田市の地域認知症ケアコミュニティ推進事業として、3点目に「ほっと安心ネットワーク模擬訓練」がある。「大牟田地区高齢者等SOSネットワーク」を活用し、2016年から始められている。2010年度までに全小学校区で模擬訓練が実施されるようになり、2018年は全19小学校区が模擬訓練に参加し、参加者数は2600人を超えた。
・大牟田市社会福祉協議会は、地域包括ケアシステムの構築目標である2025年に向けて、

①生活困窮者自立支援事業の推進、②地域包括ケアシステム構築の推進、③大牟田市社会福祉法人「地域公益活動協議会」との連携による事業運営、という3つの重点項目を設定している。

・地域公益活動協議会は、2015年に大牟田市内にある16の社会福祉法人が立ち上げたものであり、2024年現在では27法人が加盟している。(大牟田市内にある社会福祉法人は30法人)

・2018年の改正社会福祉法の施行により、地域包括ケアシステムは、新たに「地域共生社会」へと展開した。

・地域共生社会の理念は、「制度・分野の枠や『支える側』『支えられる側』という従来の関係を超えて、人と人、人と社会とがつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を創る」というもの。

3、「孤独・孤立対策と生活困窮者支援－財政と福祉をつなぐ視点－」

■研修内容

【第1章 孤独・孤立対策推進法の概要】

1、基本理念

①孤独・孤立の状態は、人生のあらゆる段階において何人にも生じ得るものであり、社会のあらゆる分野において孤独・孤立対策の推進を図ることが重要であること。

②孤独・孤立の状態にある者及びその家族等(当事者等)の立場に立って、当事者等の状況に応じた支援が継続的に行われること。

③当事者等に対しては、その意向に沿って当事者等が社会及び他社との関わりを持つことにより孤独・孤立の状態から脱却して日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるようになることを目標として、必要な支援が行われること。

2、主な基本的施策

・孤独、孤立対策の重点計画の作成

・相談支援(当事者等からの相談に応じ、必要な助言等の支援)の推進

・関係者(国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者等)の連携・協働の促進

3、推進体制(地方公共団体)

・地方公共団体は、関係機関等により構成され、必要な情報交換及び支援内容に関する協議を行う孤独・孤立対策地域協議会を置くよう努める。

・福祉制度などの既存の各種支援施策は、具体的に起こる問題に対応する、いわゆる「課題解決型の支援」に重点が置かれている。ただし、孤独・孤立対策は、こうした対応のみならず、孤独・孤立の問題やそれらから生じ得るさらなる問題に至らないようにする「予防」の観点からの取組が重要。
・孤独・孤立対策の重点計画においては、地方における連携の基盤となる「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」の設置を推進し、官民問わず共通した社会課題に取り組む立場として各団体間で自立的な協力関係を構築する状態を実現する必要がある。
・人間が「人と人のつながり」を強く意識できる人数は限られている。(約 150 人)
「人と人のつながり」を強く持てるためには、「経験」の共有が大きな役割を果たす。
・公共政策に当てはめた場合、地方自治体とくに市町村の役割が最も重要。

【第 2 章 釧路市の生活保護・困窮者支援（自治体の事例)】
～「自尊心」を取り戻す～

・日本の生活保護の状況（令和 7 年 9 月）として、約 164.6 万世帯（全世帯の約 3 %)、約 198.5 万人（人口の 1.61%）となっている。生活保護世帯の半数以上が単身の高齢者世帯となっている。また、母子世帯の割合も、生活保護世帯の 3.6%となっている。
・2000 年代以降の生活保護行政は、最低生活保障を行うだけでなく、生活困窮者の自立・就労を支援する観点が重要であるという方向へシフトしてきた。
・厚生労働省は釧路市に自立支援モデル事業の実施を打診し、釧路市は 2004 年度から 2005 年度にかけてモデル事業を実施。
・釧路市の 2005 年 4 月時点での保護率は 41.2%（約 4791 世帯）であり、北海道内でも際立って高い水準にあった。
・釧路市で大きな特徴だったのは、全被保護世帯に占める母子世帯の割合が非常に高い点にあり、2005 年 4 月時点の釧路市の生活保護受給母子世帯は 820 世帯、保護世帯全体に占める割合は 17.1%に上がっていた。これは、全国の母子世帯の全被保護世帯の割合の約 2 倍となっていた。
・釧路市のモデル事業の検討過程において、「自尊感情の醸成」や「エンパワメント」の意義が議論され、自立支援モデル事業の最終方針として自己肯定感や達成感を醸成すること、そして、地域資源（特に対人）と接する機会を増やすという新たな枠組みを打ち出す。
・釧路市のモデル事業の中で、最大の教訓となったのは、生活保護母子世帯の母親に、介護事務所 3 カ所に同行してもらう「高齢者ご機嫌伺い（介護ヘルパー同行体験)」の事業。
・介護ヘルパー同行体験には、26 人の生活保護母子世帯の母親が参加し、その全員が中卒の学歴だった。ただ、この同行体験に参加した 26 人のうち、16 人が介護ヘルパーの資格をとり、その後 12 人が介護現場で働くことになった。また、介護現場に就かなかった残りの 4 人も、別の仕事に就いた。

・「高齢者ご機嫌伺い（介護ヘルパー同行体験）」に参加した母親の言葉として、「利用者さんに来てくれてありがとう、愉しかったと言われた。私は今まで褒められたことが無い」との言葉があった。社会的孤独に陥っている人たちの中には、本来の意味での「人と人のつながり」が欠けており、そのために自尊感情が持てないでいる人たちがいる。
・釧路市のモデル事業の最大の教訓となったのは、この「人と人のつながり」を通じた「かけがえのない私」を獲得することにほかならず、それが釧路市の自立支援プログラムへと発展していく。

4、「これからの地方自治体と地方議会－財政危機を回避し、持続可能性を確保するために－」

■研修内容
【第1章 北見市の財政危機と公共施設（自治体の事例）】
～市町村合併後の対応の在り方～

・一般財源（身銭）は、ペットボトルで覚える。ペットボトルの大きさは「人口」で決まる。
・自治体の標準的支出に必要な収入≒一般財源（地方税＋地方交付税）。
・人口が同規模の都市の市民一人当たり公共施設の延床面積（m^2/人）の比較において、北見市は、平均で3.64m^2/人のところ、6.67 m^2/人と、非常に高い延床面積であった。
・北見市の公共施設削減実績を確認すると、平成28年度の実績が865,640 m^2であったが、令和元年度の実績は856,982 m^2と、大きな削減はできていなかった。
・北見市の歳出（目的別）の推移を確認すると、ほとんどの歳出が公共施設等に関係している。多くの公共施設の維持費用が、自治体の大きな財政負担となる面もある。
・北見市の財政危機として、合併による広大な面積と人口の縮減によって、「行政サービスの財政負担」と「一般財源（身銭）の圧縮」とのギャップに苦しんでいる。
・膨大なインフラと公共施設の維持のための財政負担が大きくなっているが、それらの削減についてはあまり行われてこなかった。
・北見市の実質公債費比率が下がることは当面見込めないことから、財政破綻を回避するためには公債費等以外の行政サービスにかかっている一般財源を削減していくしかない。
・北見市の財政収支の見通しがそのまま進めば、北見市は間違いなく財政破綻する。

【第2章 浜松市の公共施設の削減（自治体の事例）】
・2008年度に資産経営推進方針を策定し、全ての公共施設についてデータベース化。「施設評価」と「再配置計画」を策定・公表し、2014年度までに施設数を20%削減することとした。

・全体施設約 2000 施設のうち、簡易な倉庫や観測施設等を除く約 1550 施設のうち約 300 施設を削減するとし、データベースに基づく個別施設の方針も盛り込んだ。
・浜松市の公共施設削減実績(2009～2015)として、施設の削減状況は 439 施設（約 22 万㎡）を削減し、年間維持管理経費を約 5 億円削減、50 年間の更新・改修経費を約 1,100 億円削減していく方針。

5、「政策研修動画視聴後の所感」

・今回の研修の中で、「人と人のつながり」が公共政策の最大の課題となっていることを学び、日本社会での「孤独・孤立」の広がりが、大変大きな社会問題となっていることを改めて実感した。これからの薩摩川内市での政策を考える場合、政策効果に「人と人のつながり」を意識して提言していきたい。また、釧路市の事例で、「高齢者ご機嫌伺い（介護ヘルパー同行体験)」に参加された母親の言葉が大変印象に残り、社会的孤独に陥っている方々は、本来の意味での「人と人のつながり」が欠けており、自尊感情が持てないでいる方が多いこと学んだ。薩摩川内市で、多くの方が自尊心を持てるように努力していくことの大切さを感じることできた。今後も更に精進していきたい。

研修タイトル

① 地方創生、人口問題の基礎①

② 地方創生、人口問題の基礎②

③ 財政問題の基礎①・財政問題の基礎②

研修講師：地方議員研究会　事務局長　　杉本　康介 氏

1、「地方創生、人口問題の基礎①」

■研修内容

【第1章 地方創生とは、過去とこれから】

□これまでの地方創生10年の成果と反省

・過去10年の地方創生の取組では、人口減少に対し強く警鐘を鳴らし、まち・ひと・しごと創生法を制定し、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、政府として総合的に立ち向かうことを示した。各地方公共団体でも、人口見通しを含めた地方版総合戦略に基づき、政府の動きに呼応して、全国津々浦々で創意工夫をいかした地方創生の取組が開始された。

・2022年からは、デジタル田園都市国家構想の下、デジタルを活用した地方創生の加速化、深化に向けた取組が進められた。オンライン申請やキャッシュレス決済など、地方公共団体の行政手続きのデジタル化が進み、交通・医療・教育・防災など様々な分野でデジタルを活用した取組が展開されている。

・まち・ひと・しごと創生総合戦略及びデジタル田園都市国家構想総合戦略のKPIの進捗状況なども踏まえ、地方創生1.0について、反省すべき点もあると考えられる。

・反省点①：人口減少を受け止めた上での対応の不足

⇒2014年に策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、人口減少が地方経済に与える深刻な影響、すなわち消費の縮小にとどまらず、地域の担い手である労働力の著しい減少を重く受け止め、人口減少に歯止めを掛けるとの考え方で施策が進められてきた。人口減少そのものを食い止める視点が前面に出た結果、自然増、社会増を促す施策としての子育て支援や移住促進などが中心となり、地方公共団体間での人口の奪い合いにつながった。

・生産年齢人口の急激な減少という避け難い現実に直面する中で、それを前提とした地域の担い手の育成・確保策、労働生産性の抜本的向上に向けた施策、さらには日常生活に不可欠なサービス基盤の維持・確保といった根幹部分に対する戦略的な対応が、十分に講じられてこなかったのではないか。

・反省点②：若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足

⇒自然増減に関しては、出生率の地域比較が注目されたが、各地の出生数の大幅な減少に対して、より目を向けるべきだったのではないか。また、社会増減に関し、地方創生 1.0 で様々な対策が打ち出されたにも関わらず、人口流出に歯止めが掛からなかったのは、若者や女性の流出に関する問題の根源の一つと考えられる。地域に魅力的な職場がなかったことやアンコンシャス・バイアス等に対し有効にアプローチできなかったことが要因ではないか。

・地方から首都圏等に転出した当事者からは、男女共に地域におけるアイコンシャス・バイアスを息苦しく感じたことが転出の理由であったという声が挙げられている。

・反省点③：国と地方の役割の検討の不足、関係機関等の連携の不足

⇒人口が減少する中でも、人々が将来にわたって地域で安心して快適な暮らしを営んでいくためには、持続可能な形で行政サービスを受けられることが必要となる。

・急速な人口減少や東京一極集中により、地方公共団体における人材等の資源の不足や偏在が深刻化している。特に地方では、保健師や技術職等の専門人材が確保できないといった理由で、福祉やインフラ管理など様々な行政分野においても、法令に基づく業務の実施に課題が生じている市町村も存在する。

・地方が直面する課題は、人口減少、高齢化、産業の衰退、担い手不足など多岐にわたり、相互に絡み合いながら進行しており、このような状況では、従来の一律的な制度や、特定分野だけによる対応では限界がある。こうした中で、「官」のみならず、「民」の力を十分にいかした取組を進めるべきではないか。

・国と地方公共団体、各庁間や地方公共団体間、また、各組織の部局間での情報やデータ、政策などの連携が不足していたのではないか。法令に基づく事務処理を効率的・効果的に実施できるようにするための情報の可視化やデータの共有、多様な立場の人々の連携や地域を超えた連携など、柔軟で開かれたアプローチが欠けていたのではないか。

・反省点④：地域の多様なステークホルダーが一体となった取組の不足

⇒地方創生 1.0 では、それぞれの地域において、産官学金労言士等の多様なステークホルダーが参画する関係者会議が開かれたものの、その「意見を聴く」にとどまり、「議論」には至らなかった、また、地方公共団体が地方創生に係る戦略や企画の立案の大部分を外部に委託し、当事者意識を持って主体的に取り組まなかった事例があるなど、指摘されている。

【第２章 地方公共団体の総合戦略と人口ビジョン】

□自分の街の総合戦略を確認しよう

□自分の街の人口ビジョンを見て、現状との差を比べてみよう

□人口戦略や人口ビジョンについて取り上げてみよう

□若者はなぜ出ていくのか
⇒①希望する進学先がないから②働く場所がないから③生活が不便だから④田舎の閉塞感

・東京圏への転出は、15～29 歳の若年層が全体の約 5 割を占めている。
・アンケート調査によると、東京圏への移動理由は年齢によって異なる。10 歳代～20 歳代は進学や就職、30 歳代以降は仕事や家族に関連した移動が多い。
・東京圏への流入者の移住の背景となった地元の事情としては、「仕事」や「進学先」関係の割合が高いが、女性を中心に「利便性」や「娯楽」、「閉塞感」等と回答する人も一定数存在。
・日本では、欧州諸国に比べて、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という意識が強い。
・東京圏外出身の女性のうち東京圏へ流入している女性は、他の女性に比べ、「出身地の人たちが、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきという意識を持っている」と考えている人の割合が高い。
・人々が進学にあたって地元を離れる理由には、一人暮らしや地元以外の地域への憧れといった理由もあるが、自分の学力や関心に合った学校が地元に存在しないことも大きな理由の一つである。
・地元と異なる地域に就職した理由は「自分の能力や関心に合った仕事が、地元で見つからなかったから」、「親元を離れて、一人で生活したかったから」、「給与の良い仕事が、地元で見つからなかったから」といった理由の回答比率が高い。
・東京都在住者で移住を希望しない人があげる理由は、「今の生活を変える必要がないから」（67.2%）が最も高く、「今の人づきあいを失いたくないから」（43.5%）、「仕事を変えるのは難しいと思うから」（34.4%）、「収入が下がる気がするから」（31.2%）が続く。

2、「地方創生、人口問題の基礎②」

■研修内容
【第 1 章 骨太の方針 2025 のおさらい】

・骨太の方針とは、「経済財政運営と改革の基本方針」の略称で、経済財政諮問会議で議論され、毎年 6 月に閣議決定される。政府の来年度（令和 8 年度）の予算に影響を与え、予算編成のもととなる方針。
・地方創生 2.0 は、「令和の日本列島改造」として、国・地方・地域の産官学金労言士等が一体となり展開。「強く」「豊か」で、若者や女性にも選ばれる「新しい・楽しい」地方を実現。

・高付加価値型観光の推進として、ユニークで稼げる観光振興により、インバウンド需要を拡大し、地方創生につながる。地域の魅力を向上させ、観光立国を実現。
・農林水産業の構造転換による成長産業化及び食料安全保障の確保として、今後5年間（令和7年～11年）で、生産コストを引き下げ、収益力向上を通じた所得向上を図る。政府備蓄米を始めとする米の流通円滑化により、現下の急激に上昇した米価格を落ち着かせる。水田政策を作物ごとの生産性向上への支援へと転換。
・AI・半導体の研究開発・活用に向けた支援として、今後の経済・社会を支えるAI・半導体産業に対する支援を実施。10年間で50兆円を超える官民投資を促し、160兆円の経済波及効果を実現。イノベーション促進とリスク対応を両立しつつ、AIの研究開発・活用を推進。
・防災DXの推進として、防災デジタルプラットフォームの早期実現を目指す。その中核を担う「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」の更なる機能強化、被災者支援システムの広域の自治体間連携のための仕組みの構築を推進。
・宇宙政策として、JAXAの基金（10年で総額1兆円規模）を活用し、宇宙分野を成長産業とする。人工衛星からの情報を、防災・減災・国土強靭化、安全保障に活用。
・海洋政策として、AUV（自ら判断して移動できる探査機）を実用化・産業化。南鳥島周辺の海底からレアアース泥を採取・活用し、サプライチェーンを構築することを目指す。
・スタートアップ支援として、地域の課題解決の担い手となり得るスタートアップを創出。大学や高等専門学校（高専）における起業家教育やスタートアップの創出・成長を後押し。
・防災体制の抜本的強化として、人命・人権最優先の防災立国の実現のため、政府の災害対応の司令塔となる防災庁を令和8年度中に設置。
・防災対策の強化として、匿名・流動型犯罪グループを壊滅し、国民を詐欺や強盗から守る。
・女性活躍・参画の推進として、あらゆる分野における女性活躍を推進し、全ての意思決定に女性が参画。全ての意思決定の質を劇的に向上させる。

【第2章 選ばれる街になるために】
～議会からの政策提言のポイント～

・自治体の現状を共有すること（人口ビジョンとの差を取り上げる）
・将来の人口を考えさせること（人口ビジョンの甘さを取り上げる）
・自治体内やその周辺に、仕事をつくる提案を。雇用、企業、採用促進
・人口が減少しても持続できる街への転換の必要性。

□地方創生2.0基本構想　政策パッケージ関連
　令和8年度予算概算要求・税制改正要望

令和８年度　地方創生 2.0 予算　概算要求額　２４４４億円+事項要求
（令和７年度当初予算額　２０３７億円）

□安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生
○地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成
【計 110.9 億円（内数）＋事項要求】（文部科学省、農林水産省）
・「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向け、学習指導要領を改訂し郷土学習を充実する。また、改訂を待たずに先取りで郷土学習の先進事例を普及・加速する。
・専門高校を拠点とした地方創生を進めるため、産業界と連携した地域人材の育成の取組（寮機能などの交流拠点の整備を含む）、産業界等からの人材派遣などの伴奏支援による専門高校の機能強化・高度化に取り組む。

□稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生
～地方イノベーション創生構想～
○スタートアップを生み出すエコシステムの形成、地方公共団体によるスタートアップからの調達促進
【計 31.5 億円（内数）】（文部科学省、経済産業省）
・自治体ニーズとのマッチング・案件組成の支援、トライアル発注や随意契約の促進など契約の工夫、地域間の共同調達の円滑化に関するガイドの作成、知的財産の保護、インセンティブ措置の深堀り等、地方公共団体によるスタートアップからの調達を促進する多面的な取組を新たに実施する。

3、「③　財政問題の基礎①・財政問題の基礎②」

■研修内容
【第１章 議員が最低限知っておくべきこと】

・財政のルール
・自分の街の財政の状態
・一般財源と特定財源
・地方財政制度の仕組み（特に地方交付税の仕組み）
・自分の街の職員から聞かずに客観的に把握する方法
・破綻するのか、財政は悪いのか否か。
⇒うちの街の財政は厳しい。本当に？

□自治体財政のルール

・赤字にならないこと（京都市や福井市では赤字が発生）
⇒予算の範囲内でしか使えないし、自治体は借金ができない
・自治体のお金の使い方は自由（議会が決めている）
⇒家計と一緒。それぞれのお家の使い方は自由。
・財政健全化や指標は数値であり目的ではない。
⇒住民の福祉の増進のためであり、貯金に意味はない。

□予算書や決算書だけを見ない

・数字のチェックは本来の議会の仕事ではない
⇒監査と議決は全く別のお仕事
⇒会計事務所ではなく、株主総会
・議会は議事機関（チェックだけの機関ではない）
・お金の使い方を決めているのは議会
⇒異議があるなら予算修正や否決を（最近増えてきた）
・事務事業の束が予算であり決算
・事業の成果を聞く、細かく砕いて聞き続ける
・決算カードや財政状況資料集を見る

【第２章 全国各地で財政危機宣言が続出】

・財政は急に悪くならない
・今の財政状況は過去の議決の結果
・収入の範囲で支出をしてきたのかの問題
・まさか、貯金を取り崩して事業をしてきていませんよね？
⇒自分の街の貯金の取り崩し金額を確認しよう
・財政危機の予兆はどこにでてくるのか

□決算カードを見る場合

・自分の街の貯金はいくらあるのか
・収入の構造は？税収と交付税の金額
・税金が自分の街だけ高い？
・超過税率の状況を見てみよう
・収支は大丈夫か？実質収支と実質単年度収支
・規模感から考える貯金の多さと少なさ

・徴収率は大丈夫なのか

□疑問点や問題点の洗い出し
～予算査定の着眼点～

・義務的経費か否か
・予算編成方針と合致しているか
・住民の要望は多いのか
・事業の財源はどうなっているのか
・積算根拠はどうなっているか
・事前に議会側に説明があった内容と合致しているか

□自治体の収入を増やすことも大事だが支出を減らす効果が絶大

・交付税制度があるので、基本的には歳出削減が必須
・将来の人口が減るのであれば、その時の役所の体制はどうするのか
・全国共通の公共施設問題
・DX はデジタル化ではなく、仕事の仕方の改革
・議会からの提言で、行政の中の人として後押しを。外から見ている機関ではない。

【第 3 章 財政の基礎】

・自分の街の予算書や決算書を 100 回読んでも意味はない。比較は、県内の自治体と比較するのではなく、類似団体と比較すること。類似団体は、毎年、総務省が人口と産業構造により分類している。
・財政は比較することで理解が深まる。比較した先に、議員自身が考えるあるべき姿はどこなのか。あるべき姿を決めるのは政治家の仕事であり、自治体では首長と議員の仕事。

□決算審査と行政評価（事務事業評価）

・決算審査では成果を聞こう
・行政評価があれば中身を確認しよう
・監査意見書には目を通そう。できれば 3 年分。
・定期監査報告書も見てみよう
・決算で成果が出ていないと指摘した事業の予算の新年度の予算額は？
・決算審査は何のためにしているのか。予算への反映を。

・数字の確認のような質疑からの卒業を。成果を細かく聞く。
・決算審査時に、想定される成果の答弁があれば、それが実現できたか成果の確認を。

4、「政策研修動画視聴後の所感」

・地方創生の国・地方での取組は、成果もあったと感じるが、反省すべき点も多くあることを学んだ。目標や事業見込み等、やはり甘い見通しではより厳しい時代となってきているので、薩摩川内市の将来に確実にプラスとなっていく政策提言を重ねていきたい。また今後、人口減少が進んでいく中で、持続可能な財政運営をしていけるかが非常に重要であることを改めて痛感した。どのような自治体、地域を目指すのか、国の方向性も見据えて準備をしていきたい。

研修タイトル ： ①人口減少の課題　～あなたの町が“消滅”する日～
②子育て支援の課題　子どもが増えない町-その理由を知っていますか？
③持続可能な財政の課題　「破綻寸前？あなたの自治体は持続可能か」
④インフラ老朽化の課題　～インフラ崩壊寸前～-その時、あなたは街を守れるか-

講師 ： 地方議員研究会　総括コンサルタント　川本達志　様

①「人口減少の課題」～あなたの町が“消滅”する日～

■ 内容

【第一章　人口減少は止まらない】

・人口減少は突発的な事象ではなく、以前から予測されていた構造的変化である
・子育て支援や移住政策のみで人口減少を反転させることは困難
・東京一極集中は構造問題であり、地方は自然減と社会減が同時に進行している
・東京都は出生率が低くても分母が大きく、出生数は全国の１割を超えている
・政策評価は出生率ではなく、実際の出生数や人口動態全体で行うべき
・地方における最大の人口減少要因は若年女性の流出である
・人口減少そのものが政治の失敗なのではなく、「減少を前提に備えなかったこと」が問題
・増加を前提とした計画を作り続け、前提を疑わなかったことが判断の遅れを招いた
・議会が前提条件を問い直す役割を十分に果たしてきたかが問われている

【第二章　地方創生は自分事だったか】

・人口はいずれ回復するとの楽観的な見通しに依存していなかったか
・国の地方創生政策が流れを変えると期待し、主体的判断を先送りしていなかったか
・国の総括では一極集中は是正されておらず、成果は社会増にとどまる
・自治体間での人口の奪い合いとなり、持続可能性は高くない
・自然減対策は自治体単独では限界があり、国策との連動が不可欠
・多くの人口ビジョンで希望出生率 1.8 を前提としてきたが、これは価値目標であり予測ではない
・楽観的数値を前提としたことで、統廃合や撤退といった政治判断が遅れた
・説明を受けるだけの受け身の議会では、人口減少時代のリスクに対応できない

【第三章　国の人口戦略の変化】

・国は人口増加至上主義から、人口減少を前提とした戦略へ転換している
・定常化戦略（人口規模の安定）と強靭化戦略（生産性向上）が柱
・若者世代の所得向上と安定雇用が少子化対策の前提条件
・共働き・とも育てを可能にする労働環境の整備が不可欠
・長時間労働前提の労働市場が女性の選択肢を狭めている
・プレコンセプションケアの普及、安心な出産・子育て環境の整備が必要
・地方は国内依存から脱し、世界を相手に稼ぐ産業構造への転換が求められる
・若者・女性の意見を政策形成に反映する仕組みが不可欠

【第四章　議会は何を議論し、決めるのか】

・公共施設やインフラをすべて維持することは不可能
・更新可能率には限界があり、優先順位付けが不可欠
・生活インフラを最優先とし、建物施設は統廃合・集約・広域化を前提に判断
・議会の役割は個別施設の是非ではなく、「何を維持しないか」を決めること
・コンパクトシティとは賑わいづくりではなく、投資と撤退の選択である
・人口減少の本質的問題は「減ること」ではなく「住み続けられなくなること」
・定住を支える要素は、住まい・しごと・つながりの三位一体
・移住数ではなく、定着率や生活継続性で政策効果を評価する必要

■ 総括

人口減少はすでに避けられない現実であり、それ自体を失敗と捉えるべきではない。真に問われているのは、人口が減ることを前提に社会構造や行政運営、公共投資のあり方を転換できているかどうかである。これからの地域経営において重要なのは、人口を「増やす」議論から、「減っても住み続けられる地域をどうつくるか」という議論へと軸足を移すことである。そのためには、前提条件を疑い、撤退や集約といった困難な判断から逃げない議会の主体性が求められる。

人口ビジョンとは、数値目標を並べるものではなく、人口減少時代におけるわがまちの「あるべき姿」を描き、選択と集中を決断するための政治的プロセスであり、その中心に議会が位置づけられなければならない。

②子育て支援の課題　子どもが増えない町-その理由を知っていますか？

■ 内容

【第一章　なぜ子どもは増えないのか】

・子育て支援を充実させても、出生数が直接的に増えるわけではない。
・少子化の直接要因は晩婚化・未婚化であり、特に 35 歳以降は出産の可能性が低下する。
・少子化対策の主戦場は「保育園」ではなく、20～30 代の人生設計と将来不安の解消にある。
・子どもを産まない理由の中心は、経済的不安と心理的不安。
　25～35 歳に、出産・住宅取得・教育費が集中し、負担が過剰になっている。
・家族関係社会支出（現金給付・現物給付）は増えているが、子どもは減り続けている。
・子育て支援の目的を
　「人口を増やす」から「住み続けられる自治体をつくる」へ再定義すべき。
・成果指標も、出生数 → 定住・満足度・転出抑制へ転換が必要。
・国施策の横並びではなく、地域固有の課題に基づく主体的な子育て政策が求められる。
・子育て支援は、若い世代から「選ばれ続ける自治体かどうか」の通知表である。

【第二章　国の子育て支援の変化】

・2023 年 12 月に「こども未来戦略」、2024～2026 年度に「子ども子育て支援加速プラン」を策定。
・国の子育て政策は、規模が拡大し、構造が変わり、財源の考え方が転換した。
・出生数対策から、不安低減対策へと発想転換。

・妊娠・出産・育児・就学・就労まで、切れ目のない支援をパッケージ化。
・給付は一時的救済ではなく、将来不安を先回りして減らす設計へ。
・共働き・共育てを前提に、男性育休、時短勤務、テレワークなど制度を拡充。
・保育分野では、職員配置基準の改善、人材確保・処遇改善、質の向上を柱とする新たな保育政策へ転換。
・財源は社会保険方式に移行し、社会全体で子育てを支えるという理念と、負担の公平性が課題。
・しかし、国制度だけでは自治体現場の課題は解決しない。

【第三章　自治体の現場で何が起きているか】

・「待機児童ゼロ」は行政指標であり、住民の困りごとが解消されたわけではない。
・年度途中の保留児童、希望園に入れない問題は依然として存在。
・課題の本質は、保育士不足による受け入れ余力の欠如。
・議会質問が一般論に終わると、執行部も抽象的答弁に終始する。
・制度理解と現場調査が不足すると、真のボトルネックが特定できない。
・保育士不足の最大要因は、仕事の重さと処遇の低さ
・国の処遇改善は「在職者向け」で、新規確保の即効性に乏しい。
・自治体が独自に、国基準を超える配置、直接的な処遇支援を行う必要がある。
・松戸市・宇都宮市など、制度を踏み込んで改善した先行事例が存在。
・保育は「公共インフラ」であり、自治体が主体的に支える覚悟が求められる。

【第四章　自治体は何を選び、何を諦めるか】

・子育て支援は「やるか・やらないか」ではなく、「どこに集中し、どこを割り切るか」の政策判断。
・最重点は、0〜2歳児とその保護者。核家族化の中で、心理的不安と負担が最大化する時期。
・現金給付よりも、実際に使えるサービスが行動を変える。
・対象を限定し、薄く広くではなく、厚い支援を行う発想が必要。
・財源は、経常経費の見直し、ビルド＆スクラップにより確保し、人的投資へ転換。
・DXを活用し、制度の分断、「知らなかった」をなくしプッシュ型支援へ。
・子育て支援を「制度」から「関係性づくり」へ進化させることが重要。

■ 総括

少子化は、子育て支援の不足だけで生じているわけではない。その本質は、若い世代が将来を描けず、「安心して子どもを持てない社会構造」にある。国は制度の規模拡大と構造転換を進めたが、それでも自治体の現場では、保育士不足、年度途中入園の困難、心理的孤立など、解決されない課題が山積している。これからの子育て支援は、出生数を増やすための政策ではなく、「このまちで子育てを続けたい」「ここに住み続けたい」と思ってもらうための定住政策・まちづくり政策の中核でなければならない。自治体は、国制度を待つだけでなく、自らの財政と向き合い、優先順位を決め、覚悟をもって選択と集中を行う必要がある。子育て支援とは、地域の未来をどう描くかという政治そのものであり、議会の役割と責任が最も問われる政策分野である。

③持続可能な財政の課題　「破綻寸前？あなたの自治体は持続可能か」

■ 内容

【第一章　財政のリアル　見落とされている“隠れ借金”】

・財政健全化法の指標をクリアしていても、自治体財政が「持続可能」とは限らない。
・財政の実態を見るには、フロー（毎年の収支）だけでなく、ストック（将来負担・老朽施設・隠れた借金）を見る必要がある。
・北見市の事例が示すように、経常収支比率の高止まり、公共施設や職員数の過多、基金依存が重なると、表面化した瞬間に急激な住民負担増と行政サービス低下が起こる。
・合併後の合理化先送りは、メリットを生かせず、財政悪化リスクを蓄積させる。
・財政悪化の責任は職員ではなく、危機を直視せず意思決定を先送りした首長と議会にある。
・財政健全化法は「破綻後の制御装置」にすぎず、危機になる前段階での判断と行動こそが重要。

【第二章　国の支援に頼るな　地方自治体の「自立財政」とは何か】

・人口減少社会では、税収増や国の支援に依存する財政運営は極めて不安定。
・地方交付税やふるさと納税は重要だが、常にあてにできる財源ではない。
・「自立財政」とは、収入を無理に増やすことではなく、あてにできる経常一般財源の範囲内で行政を組み立てること。
・現実的な選択肢は、歳出構造の見直しと優先順位づけ（選択と集中）しかない。
・その前提として、10年程度の長期財政計画を毎年更新（ローリング）し、議会と住民に共有することが不可欠。
・特に、投資的経費（普通建設事業）の平準化、人件費（職員定数）管理が財政持続性の鍵となる。

【第三章　再建に成功した自治体の共通戦略】

・自治体財政に「魔法の解決策」は存在しない。
・赤字転換や再建に成功した自治体に共通するのは、経常経費の構造的な是正を逃げずに行ったこと。
・主な対策は共通している。
　人件費の抑制（定数削減・給与見直し）
　投資事業の縮小・選別による公債費抑制
　公共施設の統廃合・民営化
　公営企業・一部事務組合の合理化
・夕張市の教訓は、赤字隠しと議会のチェック機能不全が破綻を決定づけたという点。
・強い首長や一時的な人気では、構造的な財政問題は解決できない。

【第四章　明日の議会で使える財政質問の考え方と実践】

・財政質問は、理念ではなくデータと比較が基本。
・決算カードや財政状況資料集は、議員が読めなければ議会は機能しない。
・有効な質問の条件は、
　1．数値を示す
　2．類似団体と比較する
　3．自分なりの分析を示す
　4．市の具体的対応を問う

・経常収支比率、実質単年度収支、基金残高、公債費、人件費、補助費等は核心指標。
・「何が悪いか」よりも、「何を続け、何をやめるのか」を問うのが財政質問の役割。

■総括（持続可能な財政とは何か）

持続可能な財政とは、「黒字か赤字か」「健全化指標を満たしているか」ではない。将来に先送りせず、フローを健全に保ち、ストック（借金と施設）を軽くすること。

これを可能にするのは、早期の危機認識、数値に基づく判断、選挙を超えた中長期視点、議会が意思決定のブレーキとして機能すること。

財政健全化法は「最後の歯止め」にすぎない。自治体の未来を守れるかどうかは、危機になる前に、議会が現実を直視し、決断できるかにかかっている。

④インフラ老朽化の課題　～インフラ崩壊寸前～-その時、あなたは街を守れるか-

■第一章【インフラの危機】

見逃されている老朽化リスク

・インフラとは、道路・橋梁・上下水道・公共施設など、住民生活と経済活動を根底で支える社会基盤である。
・日本のインフラの多くは高度経済成長期に集中的に整備され、2040 年代にかけて一斉に更新時期を迎える。
・笹子トンネル崩落事故や各地の上下水道管破裂事故が示すとおり、インフラ事故は偶然ではなく、老朽化が進めば必然的に起こる。
・有形固定資産減価償却率（老朽化率）は政令市・中核市で 6 割超に達し、老朽化は確実に進行しているが、改善は進んでいない。
・インフラ老朽化は、住民生活の質の低下、公共サービスの低下、生産性・競争力の低下、物流障害など、まちの持続性そのものを脅かす。
・水道管の更新率は年 0.6%程度で、現状のままでは更新が追いつかず、機能不全が連鎖的に発生する構造にある。

■第二章【予算が無い！】

限られた財源でインフラを維持する現実

・インフラ老朽化対策の必要性は明白だが、更新に必要な財源は明らかに不足している。
・国の試算では、今後 50 年間で必要な更新費のうち、約 16%は更新できないとされている。
・重要な前提は、「すべてを更新することは不可能であり、削減は努力論ではなく前提条件」という認識。

多くの自治体では、実際の投資余力から逆算すると、更新できるのは全体の 2～3 割程度に過ぎない。

・国はこれを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」の策定を自治体に求めた。これは単なる計画ではなく、廃止・縮小する施設を決めるための計画である。
・再配置・統廃合の過程では、短期的に財政負担が集中するため、財産処分による財源循環、補助金・交付金、有利な地方債（公共施設等適正管理推進事業債）を組み合わせた戦略が不可欠。

・実行されない計画は、財政リスクの先送りにすぎず、議会は実行責任を問う立場にある。

■第三章【提案力を鍛える】

「修繕か、更新か、廃止か」議会が意思決定を問われる時代

・インフラ整備は、現状把握 → 評価 → 対策検討 → 財源計画 → 市民合意という明確な意思決定プロセスを持つ。

・特に、「修繕・建替え・統合・廃止」の判断は、行政任せにできない政治判断である。

・老朽化対策の選択肢は、

　・機能を維持しつつ量を減らす（集約化・間引き）

　・量を維持しつつコストを下げる（LCC 削減）

　・そもそも施設やネットワークを使わない（デジタル・分散型）

　・民間活用による効率化（PPP/PFI/コンセッション）

など多岐にわたる。

・重要なのは、初期費用だけでなくライフサイクルコスト（LCC）全体で判断すること。

・PPP/PFI やコンセッションは有力な選択肢だが、

　・情報不足

　・リスク分担

　・公共性の確保

　・職員・市民の不安

を整理せず導入すれば失敗する。

・議員は、優先順位の根拠、財政負担、将来世代への影響、市民説明の妥当性を徹底的に確認する役割を持つ。

■第四章【成功事例】

インフラ再生に成功した自治体の共通点

・成功自治体に共通するのは、

　・何をやめたか

　・何を残したか

　・財政的に何が軽くなったか

を明確にしている点。

・第一に、施設カルテや GIS 等を用いた徹底した見える化。

・第二に、財政・企画・所管課が連携する庁内横断体制の構築。

・第三に、統廃合や有料化といった痛みを伴う施策について、市民との丁寧な合意形成を重視。

・第四に、延床面積削減などの数値目標と PDCA サイクルを設定。

・広域化、多機能化、PFI、コンセッションなど、単一の解ではなく、地域特性に応じた組み合わせが成功を生んでいる。

【総括】インフラ老朽化とは「未来の危機」ではなく「進行中の現実」

インフラ老朽化は、「いつか起きる問題」ではない。今も静かに進行しており、事故やサービス停止として突然表面化する。最大の問題は、インフラは壊れてからでは遅く、すべてを守る財源は存在しないという現実である。したがって問われているのは、技術の問題ではなく知識の問題でもなく「何を残し、何をやめるか」という政治と意思決定の問題である。

公共施設等総合管理計画は、単なる計画書ではなく、選択と決断を迫る設計図である。インフラを守れるかどうかは、危機が顕在化する前に、議会と行政が現実を直視し、不人気でも決断できるかどうかにかかっている。

研修受講報告書

元財政課長に学ぶ 令和 8 年度予算審議集中講座①～④

講師：今村 寛（元福岡市職員）

受講講座	元財政課長に学ぶ 令和 8 年度予算審議集中講座①～④
主題	予算審議・自治体財政・議会質問術・財政リテラシー
作成趣旨	講義資料の内容整理に加え、今村氏の著書レビュー、note 記事、関連公開情報も踏まえ、議会での実務活用に結びつけるための報告書として作成した。
作成日	2026 年 4 月 2 日

要旨　今村氏の講義は、予算審議を単なる数字の読み比べではなく、①将来像の確認、②優先順位の点検、③財政規律の確認、④市民理解を深める対話の場として捉え直す内容であった。特に『財政危機はガバナンスの問題』『予算書なんて読まなくていい』『他都市比較は愚の骨頂』といった強い言葉は、議員の着眼点を"数値の表層"から"意思決定の質"へ移すメッセージとして受け止めるべきである。

1　研修の全体像

今村氏は、元福岡市財政調整課長としての経験を土台に、予算審議の本質を「お金の不足」ではなく「意思決定・優先順位・対話の不足」として捉え直す講義を展開した。講義資料全体を通じて繰り返し示されたのは、財政の基本ルールを知ること自体が目的ではなく、そのルールを踏まえて市民・行政・議会がどう向き合うかという“自治の作法”である。本研修は、予算書の細目を追う実務論だけでなく、議員が果たすべき説明責任、市民の行政リテラシー向上、部局横断の優先順位づけまで含めて考える内容であり、予算審議の質を高めるうえで極めて示唆に富むものであった。

講座別整理

回	講義タイトル	要点・議会への示唆
①	予算審議を始める前に	財政危機は単なる歳入減ではなく、収入の範囲で支出を組むという基本ルールが守られないことから起こる“ガバナンスの問題”である。議会は有権者の代理人として質疑を通じ、市民の行政リテラシーを高める役割を負う。
②	自治体財政の勘所	財政健全化の核心はスクラップ&ビルドと優先順位の最適化にある。新規施策は“何をやめるか”と一体で問うべきであり、Action・Vision・Frame の 3 視点で審査することが有効。
③	議員力を示す質問術	予算書を端から読むことより、事前説明・勉強会・論点整理が重要。反対のための質問ではなく、連携を引き出し、住民にとって分かりやすい説明を促す質問が議員力となる。
④	自治体財政 知っているようで知らない	財政調整基金、地方交付税、臨時財政対策債、経常収支比率などの基礎を“仕組みと限界”の両面で理解する必要がある。他都市比較や比率の善し悪しだけで判断せず、自治体の歴史と構造で見る視点が求められる。

とりわけ印象的だったのは、予算審議の目的を“行政を追及すること”に閉じず、“住民が知りたいこと、知っておくべきことを分かるようにすること”と位置づけていた点である。議会質問は、執行部から答弁を引き出す行為であると同時に、市民が行政運営の背景や制約を理解するための公共的な説明の場である。この視点は、代表質問・一般質問・委員会質疑のすべてで活かすべきである。

2　各講義の要点

(1) ① 予算審議を始める前に

今村氏は、全国で相次ぐ「財政危機宣言」を例に、危機の本質は収入急減や支出急増それ自体ではなく、基金取り崩しに依存した運営を放置してきた意思決定過程にあると指摘した。すなわち、財政危機は“財政の問題”である前に“ガバナンスの問題”である。加えて、市民が行政運営の仕組みを十分に知らないことが、非現実的な公約や短期的な要求を通しやすくしてしまう構造にも触れ、議会には、単に賛否を示すだけでなく、市民の理解を支える説明機能があると整理した。

この講義から得た最大の学びは、予算審議の入口で確認すべき事項は“この事業はいくらか”ではなく、“なぜこの支出が必要で、どのルールの下で認められるのか”という財政民主主義の原則であるという点である。予算は、収入の範囲で支出を抑えること、そして議会の議決を経なければ使えないこと、この 2 点が基本であり、そこから逸脱していないかを見極めることが議員の役割となる。

(2) ② 自治体財政の勘所

講義②では、予算編成を「未来のありたい姿を実現する手法」と捉え、単年度の査定ではなく将来像と優先順位の関係で考えるべきことが示された。特に、財政部局が全庁横断の優先順位を決めきるのではなく、総合計画や政策推進プランを踏まえたうえで、各局が配分された枠予算の中で順位づけを行い、担当領域での政策効果を最大化するという発想は重要である。

議会側の実務に引きつければ、新規事業の提案に対して『何をやめ、何を縮め、その財源をどのように捻出したのか』『成果指標は何で、いつ評価するのか』『部局横断での優先順位はどのように整理されたのか』を問うことが、審議の質を大きく左右する。また、今村氏が示した Action・Vision・Frame の 3 つの視点は、予算質疑の論点整理にそのまま使える実践的な枠組みである。

(3) ③ 議員力を示す質問術

講義③は、予算書の“読み方”というより、議会で何を問うべきかを整理する実践編であった。事前説明を受けること、配布資料の意図を把握すること、必要に応じて勉強会を行うことなど、質問の準備過程そのものが議員力を左右するという整理は示唆的である。また、予算審査では『予算書なんて読まなくていい』と挑発的に言い切りつつ、重要なのは全項目を機械的に追うことではなく、政策の論理構造や背景説明を引き出すことだと説いた。

さらに、議会質問は反対のための反対ではなく、連携を引き出し、執行部に考えを言語化させ、市民に伝わる答弁へと導く営みであると整理できる。議員としては、答弁を追い詰めること自体を目的化せず、行政の思考過程・比較衡量・将来負担の見立てを住民に見える形で示させることを重視すべきである。

(4) ④ 自治体財政 知っているようで知らない

講義④では、財政調整基金、地方交付税、臨時財政対策債、経常収支比率、ふるさと納税など、自治体財政を議論する際によく使われる概念が整理された。中でも重要なのは、財政調整基金残高の減少を単なる現象で終わらせず、その要因が一時的か構造的かを把握すること、借金をしてよい領域とそうでない領域を区別すること、経常財源と臨時財源を混同しないこと、経常収支比率を改善それ自体の目標にしないことである。

また、他都市比較を安易に行わず、自らの自治体の過去推移と政策決定の履歴を軸に見るべきだという指摘は、議会審議で非常に有効である。『他都市より高い・低い』という議論は分かりやすい半面、自治体ごとの制度設計・委託の有無・人口構成・投資履歴を見落としやすい。今後は、比較を行う場合でも、その背景にある構造まで答弁させる必要がある。

Action	Vision	Frame
個々の事業の有効性・効率性、ロジックモデル、成果指	総合計画や政策目標との整合、優先順位、将来のありた	収支均衡、財政規律、基金残高、将来負担、経常・臨時財

標の妥当性を確認する。　　い姿との関係を確認する。　　源の区別を確認する。

※この３視点は、予算審査・決算審査・一般質問のいずれにも応用可能であり、論点の抜け漏れ防止に役立つ。

3　今村寛氏の著書・note 記事等のリサーチ結果

公開情報を確認すると、今村氏の発信は講義資料の内容と強く連動しており、①財政の見方を市民・職員に開くこと、②対話を通じて意思決定の質を高めること、③枠配分予算により現場の自律経営を促すこと、の三本柱で整理できる。以下、著書・記事ごとに要点を整理する。

書名	刊行	位置づけ	報告書上の評価
自治体の"台所"事情 "財政が厳しい"ってどういうこと？	2018 年	単著	出前講座を書籍化したもので、自治体財政の『厳しさ』を単なる金欠ではなく、ルール・構造・対話の問題として説明する基礎文献。議員が住民説明を行う際の言語化に役立つ。
「対話」で変える公務員の仕事	2021 年	単著	財政論の延長として、対話を自治体経営の土台に位置づけた一冊。行政内部、議会、住民との関係まで含め、意思決定の質を高める視点を与える。
50 のポイントでわかる 異動 1 年目の自治体予算の実務	2024 年	共著	今村氏は『予算の枠配分を活かす』章を担当。講義②の内容がより実務的なチェックリストとして整理されており、新規事業・枠予算・優先順位を問う際の参考になる。

第 1 の柱は、2018 年刊行の『自治体の"台所"事情』である。同書は、自治体は本当に「お金がない」のか、予算は誰が決め、どう編成されるのかという疑問に答える形で整理されており、ぎょうせいオンラインの著者インタビューでも、全国各地で行ってきた「出張財政出前講座 with SIM ふくおか 2030」を書籍化したものだと紹介されている。同インタビューでは、今村氏自身が『これからは対話によって物事を動かしていくことが求められる』と述べており、財政論と対話論がもともと一体であることが確認できる。

第 2 の柱は、2021 年刊行の『「対話」で変える公務員の仕事』である。出版社紹介によれば、今村氏は福岡市で 4 年間財政調整課長を務めた経験を踏まえ、自治体職員が抱えるさまざまな課題を『対話』で乗り越えるノウハウ・考え方を伝える構成としている。目次を見ると、単なるコミュニケーション論ではなく、職員同士・議会との関係・市民との関係を通じて自治体の未来をどう拓くかまで射程に入れていることが分かる。

外部の読書メモ・レビューでも、同書は『心理的安全性』『事前準備』『用件がなくても会う』といった実務感覚に根差した示唆が評価されている。特に note 上のレビューでは、相手が対話のスタンスに立たなくても、自らは対話のスタンスを捨てず、準備をしたうえで議論に臨むことの重要性が指摘されており、これは議会質問の作法にも重なる。

第 3 の柱は、枠配分予算と現場の自律経営である。2024 年の研究会記事では、今村氏が福岡市で導入した枠予算について、初年度は少し多めに枠を配りつつ、枠外要求のルールを絞り、『何かやりたかったら今の枠の中で見直して新しいことをやってください』という仕組みにした経過が紹介されている。さらに、

制度導入と同時に職員向け財政出前講座や各局への寄り添い型支援を行った点も重要で、制度と人材育成をセットで回す発想がうかがえる。

加えて、今村氏は note マガジン『自治体財政よもやま話』を継続発信しており、自治体財政の仕組み、現状、課題、健全化方策などを連載している。近時の記事タイトルを見るだけでも、基金依存、地方交付税、優先順位、ガバナンス不全など、本研修で示された論点が継続的に掘り下げられていることが分かる。

> リサーチ所見　今村氏の発信は、財政の専門知識を"閉じた技術"として扱うのではなく、職員・議員・市民の間で共有可能な言葉へ翻訳する点に特徴がある。

4　市議会議員としての活用方針

本研修と公開情報を踏まえると、今後の予算審議・委員会審査・一般質問では、次の 5 点を特に重視したい。

着眼点	主な確認事項・質問例	ねらい
未来像との接続	この事業は総合計画・重点方針のどの将来像に結びつくのか。成果指標と評価時期は何か。	単年度の要望型質疑を避け、政策の道筋を可視化する。
財源の裏付け	新規・拡充施策の財源は何か。既存事業の見直し、一般財源、特定財源、臨時財源の区分はどうなっているか。	"足し算の予算"を防ぎ、財政規律を確認する。
基金・将来負担	財政調整基金残高の推移はどうか。減少要因は一時的か構造的か。起債は将来受益との対応が取れているか。	目先の収支だけでなく、持続可能性を点検する。
優先順位の説明	本事業より優先した施策、見送った施策は何か。部局内・部局間での比較衡量はどう行われたか。	行政の意思決定過程を住民に説明可能にする。
市民への伝わり方	答弁は市民が理解できる言葉になっているか。制度・制約・選択理由が伝わるような質疑になっているか。	議会審議を住民の行政リテラシー向上につなげる。

あわせて、今村氏が重視する『対話』の観点から、質疑の場を"詰問"ではなく"思考を引き出す場"として設計する意識も持ちたい。もちろん厳しく問うべき場面はあるが、議会の最終的な目的は執行部の失点を積み上げることではなく、市民にとってよりよい意思決定を実現することである。そのため、必要な場面では事前に論点を整理し、住民への説明責任が果たされる答弁を引き出すことを重視したい。

5　所感

今回の研修を通じて、予算審議における議員の力量は、細かな数字を覚える量ではなく、行政の論理を住民に分かる言葉へ翻訳し、将来像・優先順位・財政規律の 3 点を外さずに問い続ける力にあると再認識した。今村氏の講義は、財政を"専門家だけの世界"から解き放ち、対話可能な公共のテーマへと引き戻すものであった。

今後は、①新規事業は必ず財源と見直しとセットで問う、②基金残高や臨時財源への依存を継続的に確認する、③他都市比較ではなく本市の推移と構造を軸に質疑する、④質疑を通じて住民の行政リテラシー向上に資する、という 4 点を実践に移したい。予算審議を『説明を受ける場』ではなく『自治の質を高める場』にしていくことが、本研修から得た最も大きな課題である。

参考文献・参考 Web

・ユーザー提供講義資料『元財政課長に学ぶ令和 8 年度予算審議集中講座①～④』。
・ぎょうせいオンライン『著者に訊く！ 今村寛著「自治体の"台所"事情 "財政が厳しい"ってどういうこと？」』。
・公職研『「対話」で変える公務員の仕事』出版物紹介。
・新しい自治体財政を考える研究会 note『第 1 回新しい自治体財政を考える研究会 2/4：今村寛さん「枠予算のススメ」』。
・新しい自治体財政を考える研究会 note『「現場を信じる」財政改革を実行・今村寛さんに聞く「ビルド&スクラップによる現場の自律経営」』。
・note『自治体財政よもやま話』および『こんな事態に誰がした』。
・note『今村寛「「対話」で変える公務員の仕事 自治体職員の「対話力」が未来を拓く」』（イクメンママの読書日記）。
・学陽書房『50 のポイントでわかる 異動 1 年目の自治体予算の実務』書誌情報。

研修受講報告書

公共施設特別講座・インフラ老朽化の課題
学校統廃合と公共施設問題

講師：森 裕之（立命館大学、総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー）

要旨　本研修は、公共施設・インフラ・学校施設を単なる「老朽化した建物や設備」の問題としてではなく、人口減少、財政制約、技術職員不足、地域コミュニティの維持、住民サービスの再設計と一体の課題として捉える内容であった。公共施設等総合管理計画、固定資産台帳、有形固定資産減価償却率、予防保全、学校統廃合、廃校活用、PPP/PFI などを手がかりに、「どの施設を、誰のために、どの水準で、いつまで維持するのか」を議会が市民に分かる形で問う必要性を学んだ。

1　研修の全体像

本研修全体を通じて最も重要だと感じたのは、公共施設問題は「建物を残すか、廃止するか」という単純な二択ではなく、自治体の将来像そのものを問う政策課題であるという点である。公共施設やインフラは住民生活を支える基盤である一方、人口減少と高齢化が進む中で、これまで整備してきた施設をすべて同じ形で維持し続けることは困難になっている。

施設を維持すれば、管理費、修繕費、更新費、人件費、委託費が継続的に必要となる。統廃合すれば、地域コミュニティ、防災拠点、住民サービスへの影響が生じる。したがって、議会には、単に「予算があるかないか」を問うだけでなく、「どの機能を残し、どの機能を集約し、どの財源で支えるのか」を住民に分かる形で明らかにする役割がある。

講座別整理

回	講義・資料テーマ	要点・議会への示唆
①	公共施設特別講座	固定資産台帳、減価償却、有形固定資産減価償却率、公共施設等総合管理計画を活用し、施設の老朽化と将来負担を可視化する必要がある。計画は作成すること自体が目的ではなく、予算編成、施設再編、住民説明に結びつけるべきである。
②	インフラ老朽化の課題	道路、橋梁、上下水道などのインフラは、更新時期の集中、人口減少による財源縮小、技術職員不足が重なる。事後保全から予防保全へ転換し、広域連携や包括管理を含めた持続可能な管理体制を検討する必要がある。
③	学校統廃合と公共施設問題	学校は教育施設であると同時に、地域拠点、防災拠点、コミュニティの核である。統廃合は財政効率だけで判断せず、教育環境、通学距離、地域との関係、廃校活用まで含めた総合判断が求められる。

とりわけ印象的だったのは、公共施設マネジメントを「施設削減の技術」としてではなく、「自治体の未来を住民とともに選び取るための仕組み」として捉えていた点である。施設は住民生活に密着しているため、見直しには反発も生じやすい。しかし、判断を先送りすれば、将来世代に過大な財政負担を残すことになる。議会は、短期的な要望と長期的な持続可能性の双方を見ながら、行政に説明を求める必要がある。

2　各講義の要点

(1) 公共施設特別講座

公共施設特別講座では、公共施設を「行政サービスを提供する器」としてだけでなく、自治体財政に長期的な影響を与える資産として捉える視点が示された。特に、固定資産台帳や減価償却の考え方を通じて、施設整備費を単年度の支出ではなく、将来にわたるコストとして把握する必要があるという点が重要である。

公共施設のコストは、建設時の費用だけではない。更新・改修費、維持補修費、運営費、委託費、人件費などが継続的に発生する。したがって、新しい施設を建てる際には、建設費だけでなく、その後何十年にもわたる維持管理費を含めたライフサイクルコストを確認しなければならない。

また、公共施設等マネジメントの目的は、単に施設を減らすことではない。施設の総量や配置を見直すことで、住民サービスの水準を維持しながら、将来の財政負担を抑え、必要な政策に財源を振り向けることである。施設が多ければ便利に見えるが、維持管理費が増えれば、子育て、福祉、産業振

興、防災など他の政策財源を圧迫する。議会としては、「施設を残すことの便益」と「維持し続けることの負担」を同時に問う必要がある。

PPP/PFI については、民間活力を活用できる一方で、必ずしも万能ではないことも確認された。民間手法を導入する場合には、財政負担の平準化だけでなく、総コスト、リスク分担、サービス水準、契約期間中の自治体の関与、将来の柔軟性を十分に検討する必要がある。

(2) インフラ老朽化の課題

インフラ老朽化の課題では、道路、橋梁、上下水道などの社会基盤が、今後集中的に更新時期を迎えることが大きな問題として示された。公共施設と異なり、インフラは住民の日常生活を支える「見えにくい基盤」であり、平常時にはその重要性が意識されにくい。しかし、事故や断水、通行止めが発生した瞬間に、住民生活や地域経済に大きな影響を及ぼす。

この分野で重要なのは、壊れてから直す「事後保全」ではなく、点検・診断に基づいて計画的に修繕する「予防保全」への転換である。予防保全は短期的には費用がかかるように見えるが、長期的には事故防止、更新費用の平準化、施設寿命の延伸につながる。

特に上下水道については、人口減少によって使用料収入が減少する一方で、管路や施設の更新費用は増加する。料金改定を避け続ければ、将来世代に負担を先送りすることになる。議会としては、料金や負担金の議論を単なる値上げ問題として扱うのではなく、施設の安全性、更新計画、広域化、経営戦略と一体で住民に説明する必要がある。

また、技術系職員の不足も深刻な課題である。インフラ管理には専門性が必要であり、職員数が不足すれば、点検、設計、発注、監督、長寿命化計画の実行に支障が出る。今後は、自治体単独で抱え込むのではなく、広域連携、民間委託、包括管理、デジタル技術の活用なども含めて、持続可能な管理体制を検討する必要がある。

(3) 学校統廃合と公共施設問題

学校統廃合と公共施設問題では、学校施設が公共施設再編の中でも最重要課題の一つであることが示された。学校は、公共施設全体の中で大きな延床面積を占めるだけでなく、地域の歴史、住民の愛着、子どもの教育環境、防災拠点としての機能を持っている。そのため、単純な財政効率だけで統廃合を進めることはできない。

一方で、児童生徒数の減少が進む中、小規模校の教育環境、教職員配置、複式学級、部活動、学校運営の持続性などの課題も無視できない。学校統廃合を考える際には、子どもにとって望ましい教育環境を第一に置きつつ、通学距離、スクールバス、地域行事、防災機能、跡地利用まで含めて検討する必要がある。

学校規模の適正化は、機械的に進めるものではなく、地域の実情を踏まえた自治体判断が重視される。学校は教育施設であると同時に、地域コミュニティの核である。したがって、統廃合を議論する際には、保護者だけでなく、地域住民、自治会、学校運営協議会、関係団体との対話が不可欠である。

また、廃校活用は、統廃合後の重要な論点である。廃校を放置すれば維持管理費だけが残るが、地域交流、福祉、防災、産業振興、移住定住、民間活用などにつなげれば、新たな地域資源となり得る。議会としては、統廃合の是非だけでなく、統廃合後の地域づくりまで含めて質疑する必要がある。

3　議会活動への活用方針

本研修を踏まえると、今後の予算審議、決算審査、委員会質疑、一般質問では、次の観点を特に重視したい。

着眼点	主な確認事項・質問例	ねらい
施設総量の適正化	公共施設等総合管理計画と個別施設計画は、実際の予算編成にどう反映されているか。施設の延床面積、利用率、老朽化度、更新費用をどう把握しているか。	計画を作るだけで終わらせず、予算・事業選択に結びつける。
ライフサイクルコスト	新設・改修時に、建設費だけでなく維持管理費、修繕費、人件費、委託費まで含めて試算しているか。	将来負担を見える化し、安易な施設整備を防ぐ。
インフラ更新の優先順位	道路、橋梁、上下水道の更新計画は、劣化度、重要度、事故リスク、避難・物流機能を踏まえて優先順位づけされているか。	事後対応ではなく、予防保全型の行政運営へ転換する。
技術職員・管理体制	技術系職員の確保、広域連携、包括管理委託、民間活用の方針はあるか。	老朽化対策を実行できる組織体制を確認する。
学校統廃合の判断基準	統廃合は、児童生徒数、教育環境、通学距離、防災拠点、地域コミュニティ、廃校活用を総合的に判断しているか。	財政効率だけでなく、子どもと地域の将来を軸に議論する。
住民説明と合意形成	施設再編や学校統廃合について、住民にどの段階で、どの資料を示し、どのように意見を反映しているか。	判断材料を共有し、対立を熟議へ転換する。
PPP/PFI の妥当性	民間活用は、直営より本当に効果があるのか。総コスト、リスク分担、サービス水準、契約期間中の柔軟性は検証されているか。	民間活用を目的化せず、公共性と財政効果を点検する。

あわせて、施設再編や学校統廃合を議論する際には、財政資料だけでなく、住民が理解できる説明資料を求める必要がある。更新費用、老朽化度、利用率、代替機能、地域への影響をできる限り見える化し、行政がどのような比較衡量を行ったのかを明らかにすることが、議会の重要な役割である。

4　所感

今回の研修を通じて、公共施設・インフラ・学校施設の問題は、自治体の将来像を問う最も重要な政策課題の一つであると再認識した。これまでは、施設の老朽化や学校統廃合は個別の行政課題として扱われがちであったが、実際には、人口減少、財政制約、職員体制、地域コミュニティ、住民サービスの再編が一体となった総合課題である。

特に、公共施設を「残すか、減らすか」という対立軸だけで捉えるのではなく、「どの機能を、どの地域で、どの主体が、どの財源で維持するのか」という機能重視の発想が必要である。施設そのものに固執すれば、将来世代に過大な負担を残す。一方で、財政効率だけを優先すれば、地域の歴史や住民生活、子どもの教育環境を損なうおそれがある。その間で、合理的かつ丁寧な判断を行うことが議会の役割である。

今後の議会活動では、①公共施設等総合管理計画と予算の連動、②インフラ更新費用の平準化と予防保全、③技術職員不足への対応、④学校統廃合における教育環境と地域コミュニティの両立、⑤廃校・遊休施設の積極的活用、⑥PPP/PFI の慎重な検証を重点的に確認したい。

公共施設問題は、住民にとって身近である一方、財政や技術の専門性が高く、行政任せになりやすい分野である。だからこそ、議会は、専門的な情報を住民に分かる言葉へ翻訳し、将来世代への責任を意識した議論を進める必要がある。本研修で得た最大の学びは、公共施設マネジメントとは施設削

減の技術ではなく、自治体の未来を住民とともに選び取るための「自治の実践」であるという点である。

政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	調査研究費	支出内容		
（領収書等貼付面）				

領　収　証

No.472241

創造薩摩川内　様

発行日 2025 年 10 月 31 日

¥　327,500－

但し　視察旅費として

上記の通り領収致しました。

内訳

消費税率10%
対象金額(税込) ¥ 327,500－
(内消費税 29,772円)

消費税率 8%
対象金額(税込) ¥

現金・クレジット・(　　)

南国交通株式会社
登録番号 [redacted]
発行部所
川内営業所
TEL:0996-23-2161

受領者印

（事業名、使途及び内容等）

11/5～7　政務調査旅費　5名分

航空賃、宿泊代、手数料　※下園議長は議長公務により、視察先から合流のため往路分 航空賃はなし。

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	調査研究費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領収証

創造薩摩川内　様　　令和7年 11月 2日

毎度お引き立ての程ありがとうございます。
下記の通り領収いたしました。

金額				¥	2	8	8	3	円

収入印紙

内訳		
税率 8%	金額（税抜・税込）	2883-
	消費税額	
税率 %	金額（税抜・税込）	
	消費税額	

但し お茶代として

かごしま銘茶
大綱みどり

鹿児島茶　卸・小売
有限会社 お茶のぶどう園
代表取締役 福留研城
〒895-0076
本店 鹿児島県薩摩川内市大小路町15-16
TEL 0996(代)㉒2578　FAX 0996㉒6933
登録番号 [redacted]

取扱者

（事業名、使途及び内容等）
11/5～7　政務調査手土産代

（備考）

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	大小路から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	川内駅から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	上川内から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5 R7.11.7	３，４００円	南国交通	上川内から空港までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	１，７００円	南国交通	空港から京セラ前までのバス賃（往復）	当日、乗車券を購入したため
合計	１５，３００円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年１１月７日

会派名　創造薩摩川内
代表者　松澤　力　　印

政務活動費支払証明書

使途項目　調査研究費

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.5	２９０円	東京地下鉄	永田町から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.5	５５０円	京急電鉄	羽田空港から三田までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	２９０円	東京地下鉄	三田から永田町までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.6	１８０円	東京地下鉄	永田町から市ヶ谷までの電車賃	当日、乗車券を購入したため

支　払 年月日	支払額	支払先	使途及び内容	添付できない理由
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
R7.11.7	５４０円	京急ほか	市ヶ谷から羽田空個までの電車賃	当日、乗車券を購入したため
合計	７，５４０円			

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和７年１１月７日

会派名　創造薩摩川内
代表者　松澤　力　　印

市内旅費領収明細書

整理番号	日付	出張用務	起点 ～ 終点	旅費額	領収日	領収印	備考
1	11月5日 11月7日	会派視察市内旅費	育英 ～ 可愛	150円	11/7		
2	11月5日 11月7日	会派視察市内旅費	旧滄浪 ～ 平佐西	890円	11/7		
3	11月7日	会派視察市内旅費	高来 ～ 旧湯田	370円	11/7		
4			～	円			
5			～	円			
6			～	円			
7			～	円			
8			～	円			
9			～	円			
10			～	円			
11			～	円			
12			～	円			
13			～	円			
14			～	円			
15			～	円			
16			～	円			
17			～	円			
18			～	円			
19			～	円			
20			～	円			

政務活動費領収書等添付用紙

	整理番号

使途項目	研修費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領収証

2026 年 3 月 19 日

創造薙摩川内 様

★ ¥180,000

但 今村先生 予算審議の入口／今村先生 膨平の美に溺された自治体財政の崩所
今村先生 鼎く深く！議員力を示す質問術／今村先生 予算審議を"武器"に変える
森先生 令和8年度地方財政対策から読む自治体の未来
森先生 孤独孤立対策と生活困窮者支援／森先生 地域包括ケアと財政の新地平
森先生 これからの地方自治体と地方議会／杉本先生 地方創生、人口問題の基礎①
杉本先生 地方創生、人口問題の基礎②／杉本先生 財政問題の基礎①／杉本先生 財政問題の基礎②

資料・データ代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[redacted]
TEL 050-1089-9835

（事業名、使途及び内容等）
動画セミナー受講に係る資料・データ代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	研修費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領収証

2026 年 3 月 19 日

創造薩摩川内 様

★ ¥60,000

但 森先生 公共施設問題の基礎
森先生 学校統廃合と公共施設問題
森先生 公共施設更新費用と財政的な視点
森先生 インフラ老朽化の課題

資料・データ代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[redacted]
TEL 050-1089-9835

（事業名、使途及び内容等）
動画セミナー受講に係る資料・データ代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	研修費	支出内容		

（領収書等貼付面）

領収証

2026 年 3 月 19 日

創造薩摩川内 様

★ ¥60,000

但 川本先生 人口減少の課題
川本先生 子育て支援の課題
川本先生 持続可能な財政の課題
川本先生 インフラ老朽化の課題

資料・データ代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会
〒221-0042
神奈川県横浜市神奈川区[redacted]
TEL 050-1089-9835

（事業名、使途及び内容等）
動画セミナー受講に係る資料・データ代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	研修費	支出内容		

（領収書等貼付面）

お振込金受入区分 ○ 現金・当座小切手 / 預金払戻請求書

振込金受取書（兼手数料受取書）
振込受付書（兼手数料受取書）

ご依頼日 20 26 3 19

振込手数料 792

お振込先 お受取人 ご依頼人

[redacted] 労金 銀行 信金 信組 農協 その他 [redacted] 支店

預金種目 普通 ○ 当座 2 貯蓄 4 その他 6 口座番号 [redacted]

金額 ¥3,000,000

おなまえ [redacted] 様

ソウソツウサツマセンタクリョウ

イトヨウ マツサワイサオ

おなまえ 創造薩摩川内 代表 松澤 力 様

ところ 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22

おでんわ 09962351111

お知らせ
- お振込金受入区分が「現金・当座小切手」のときは、本書を「振込金受取書（兼手数料受取書）」として取扱わせていただきます。
- お振込金受入区分が「預金払戻請求書」のときは、本書を「振込受付書（兼手数料受取書）」として取扱わせていただきます。

お引出口座名義 創造薩摩川内 会計 小林 健 様

- ご指定の口座から預金を払戻して振込む場合、その払戻しができないときには振込はできませんのでご注意ください
- 振込先金融機関・支店名は、受取人名（カナ文字）、振込人名（カナ文字）のほか預金種目・口座番号を通知します
- 振込依頼書に記載相違などの不備があった場合は、訂正等のために振込に遅延することがあります
- やむを得ない事由による通信機器、回線の障害により遅延、遅延することがありますのでご了承ください
- この領収書兼取扱または振込受付書は、振込ができない場合などに必要となりますので、大切に保管してください

ろうきん

ろうきんをご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申しあげます。

収入印紙 200円 '26.3.19 九州ろうきん 川内支店 17号文書

（事業名、使途及び内容等）
動画セミナー受講に係る資料・データ代／※振込手数料

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	研修費	支出内容		
（領収書等貼付面）				

振込金受取書（兼手数料受取書）
振込受付書（兼手数料受取書）

ご依頼日 2026・3・24

振込手数料 792

お振込先 [redacted] ○

お受取人 おなまえ [redacted] 様

預金種目 ○

口座番号 [redacted]

金額 ¥150000

ご依頼人 おなまえ 創造薩摩川内 代表 松澤力 様

おところ 薩摩川内市神田町3-22

お引出口座名義 創造薩摩川内 会計 小林 健 様

おでんわ 09962351111

受付済2
26.3.24
九州労働金庫
川内支店

くろうさんをご利用いただきましてありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申しあげます。

（事業名、使途及び内容等） 会派研修会講師謝金及び振込手数料
（備考）

政務活動費による研修計画書（会派主催）

会 派 名		創造薩摩川内
研修会名		地域コミュニティに関する研修会
開催目的 （市政課題との関連等）		本市では、人口減少・少子高齢化や生活様式の多様化を背景に、地域コミュニティの希薄化が課題となっている。そこで本研修会では、地域コミュニティ形成を専門とする鹿児島大学の金子満教授と、自治会活動の仕事の可視化、ICT 活用を実践してきたフルハークウィル株式会社代表取締役 金子陽飛氏から、持続可能な地域コミュニティの形成に向けた理論と実践の両面の知見を得る。研修で得た知見を、地域課題の把握、政策提言、委員会質疑や一般質問、地域活動支援策の検討に活用し、議会活動の充実につなげることを目的とする。
開催日時		令和８年３月２４日（火） １３：３０～１６：００
開催場所		薩摩川内市役所 第１委員会室
講師	氏名	① 金子　満　　② 金子　陽飛
	所属	① 鹿児島大学　　② フルハークウィル株式会社
	専門分野	① 地域コミュニティ形成、地域づくり ②自治会活動の仕事の可視化、ICT 活用
研修内容概要		① 地域の再起動 ② 地域課題の解決アプローチ ③ 地域コミュニティ形成論 ④ 鹿児島県における地域コミュニティの現状
参加予定議員		５名
支出予定経費 （内訳・概算）		・講師謝金　１５０，０００円 ・会場使用料　　０円 合計１５０，０００円

令和８年　３月１６日

フルハークウィル株式会社
代表取締役　金子　陽飛　殿

薩摩川内市議会 会派創造薩摩川内
幹　事　長　　松澤　力

地域コミュニティに関する研修会の講師依頼について

拝啓　時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてより私ども薩摩川内市議会の活動に対しまして、多大なるご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、このたび会派創造薩摩川内では、議会活動の充実を図ることを目的として、「地域コミュニティに関する研修会」を開催することといたしました。

本市におきましては、人口減少・少子高齢化の進行、地域活動の担い手不足、住民参加の固定化などにより、地域コミュニティの維持・活性化が重要な課題となっております。こうした中、お二方がご専門とされる生涯教育、社会教育、子ども論をはじめ、地域づくりに関する学術的知見からご講義を賜ることは、今後の政策立案や議会での提言を進めるうえで大変有意義であると考えております。

つきましては、誠に恐縮ではございますが、下記のとおり本研修会の講師をお引き受けいただきたく、ここにお願い申し上げます。

敬具

記

１	依　頼　内　容	会派研修会での講師
２	講　師	鹿児島大学教授　金子　満　様
		フルハークウィル株式会社　代表取締役　金子　陽飛　様
２	開　催　日　時	令和８年３月２４日（火）１３：３０～１６：００
３	開　催　場　所	薩摩川内市役所　第１委員会室
		（薩摩川内市神田町３－２２　TEL：０９９６－２３－５１７６）
４	講 演 対 象 者	会派 創造薩摩川内所属市議会議員
		計５名

【担当者連絡先】
薩摩川内市議会 会派創造薩摩川内
副幹事長兼事務局長　　坂口　健太
携帯　０８０－５２７０－９６８１

amazon.co.jp

資料購入費

適格請求書

発行者 アマゾンジャパン合同会社

請求書発行日	2025-10-24
請求書番号	JPSATZWTKAJGK1
合計	￥2,640

坂口健太
宮内町1704-3
薩摩川内市, 鹿児島県, 895-0065
JP

購入者住所

坂口健太
[redacted]
薩摩川内市, 鹿児島県, 895-0065
JP

配送先住所

坂口 健太
[redacted]
鹿児島県, 895-0065
JP

発行者

アマゾンジャパン合同会社
153-0064 東京都目黒区下目黒
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX
日本
登録番号: [redacted]

注文情報

注文日	2025-10-20
注文番号	250-5690107-4445432

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
ここちよい近さがまちを変える/ケアとデジタルによる近接のデザイン: Ideas for the City That Cares \| 491098402X	1	￥2,400	10%	￥2,640	￥2,640

合計 ￥2,640

税率	小計 税抜	税額	小計 税込
10%	￥2,400	￥240	￥2,640
合計	￥2,400	￥240	￥2,640

Amazon Japan GK
153-0064 東京都目黒区下目黒
1-8-1 ARCO TOWER ANNEX 日本

受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。内容に関して質問等ございましたらカスタマーサービスまでご連絡ください。

この書類は支払いの請求ではありません。

資料購入費

適格請求書

発行者 早稲田ブックス

請求書発行日	2026-02-20
請求書番号	JP65MNOD3VKI
合計	￥527

坂口健太
宮内町1704-3
薩摩川内市，鹿児島県，895-0065
JP

購入者住所

坂口健太
[redacted]
薩摩川内市，鹿児島県，895-0065
JP

配送先住所

坂口　健太
[redacted]
鹿児島県，895-0065
JP

発行者

早稲田ブックス
大成町4-35-4
大宮鉄博前ビル2F
一般社団法人朗真堂
埼玉県，331-0815
JP
登録番号: [redacted]

注文情報

注文日	2026-02-19
注文番号	250-4077447-3023009

購入明細

内容	数量	価格 税抜	税率	価格 税込	小計 税込
コミュニティの政策デザイン: 人口減少時代の再生ソリューション \| 4805761784	1	￥25	10%	￥28	￥28
配送料	1	￥454	10%	￥499	￥499

合計 ￥527

税率	小計 税抜	税額	小計 税込
10%	￥479	￥48	￥527
合計	￥479	￥48	￥527

マーケットプレイス商品の税率は、アマゾンジャパン合同会社ではなく当該商品の出品者が決定しています
受領者情報に関してはお支払いにご利用いただいた請求先住所を表示しています。氏名または名称が含まれない場合は適格簡易請求書としてご利用いただけます。適格請求書における「取引年月日」は「請求書発行日」です。
この書類は支払いの請求ではありません。

資料購入費

領収書

注文日 2026年3月31日　注文 # 503-4285324-7456638

お届け先

坂口　健太
[redacted]
鹿児島県 895-0065
日本

支払い方法

[redacted]

注文概要

商品の小計：	￥5,732
配送料・手数料：	￥300
注文合計：	￥6,032
ご請求額：	**￥6,032**

4月6日から4月7日までにお届け



贈与の哲学: ジャン=リュック・マリオンの思想 (La science sauvage de poche 2)
販売: バリューブックス　【防水梱包で、丁寧に発送します】
状態: 中古-非常に良い
￥5,732

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

資料購入費

領収書

注文日 2026年3月31日　注文 # 503-7302200-5429466

お届け先

坂口　健太
[redacted]
鹿児島県 895-0065
日本

支払い方法

[redacted]

注文概要

商品の小計：	￥8,679
配送料・手数料：	￥0
注文合計：	￥8,679
ご請求額：	**￥8,679**

土曜日にお届け



中動態の世界：意志と責任の考古学 (新潮文庫 こ 73-2)
販売: Amazon.co.jp
￥990



弱いつながり 検索ワードを探す旅 (幻冬舎文庫)
販売: Amazon.co.jp
￥594



コミュニティを問いなおす―つながり・都市・日本社会の未来 (ちくま新書) (ちくま新書 800)
販売: Amazon.co.jp
￥1,155

土曜日にお届け



社会学概論: 何をどのように考えてきたのか (有斐閣アルマInterest)
販売: Amazon.co.jp
￥2,090



社会学〔第3版〕 (New Liberal Arts Selection)
販売: Amazon.co.jp
￥3,850

利用規約 | プライバシー規約 | パーソナライズド広告規約 | 各種規約 | 特定商取引法に基づく表示
© 1996-2026, Amazon.com, Inc. またはその関連会社

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	事務費	支出内容		

（領収書等貼付面）



文具・事務用品・OAサプライズ・包装資材
株式会社大黒紙店
本店：薩摩川内市向田本町14-7
TEL：0996-22-6125(代)
FAX：0996-20-3575
包材店直通:050-3533-3708

登録番号：[redacted]

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
＊　―― 明細書 ――　＊
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
2026/02/09（月）　12:17

#:ｼﾝﾌﾟﾘｰｽﾞｸﾘｱｰﾎﾙﾀﾞｰ100
@1,586　1　¥1,586

【小 計】　1点　¥1,586

内税対象(10%)　¥1,586
税額　¥144

【合 計】　¥1,586

==========

+現金　¥1,586

【預り金】　¥2,006
【釣 銭】　¥420

上記正に領収いたしました。　印

※は軽減税率適用商品です

M-001 R-1　担当：００１
RNo-10635064　SEQNo-100266131

（事業名、使途及び内容等）

事務用品（クリアホルダー）

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

				整理番号
使途項目	事務費	支出内容		

（領収書等貼付面）

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 2月 9日(月) 11時45分

(2064000027007)

[redacted]

-<明細>----------

1 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,422
クーポン値引500円
5%値引対象

2 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,422
クーポン値引500円
5%値引対象

2点/合計 ¥4,844
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,844
(内消費税額 ¥440)

[0533119-053042031-2310004040130]

領収証

2026年 2月 9日(月) 11時45分

創造 薩摩川内 様

金額 ¥4,844
(内消費税等 ¥440)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥4,844
(内消費税額 ¥440)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------

現金 ¥4,844
(内消費税等 ¥440)

現金お預かり ¥10,000
お釣り ¥5,156

登録番号:[redacted]
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ薩摩川内店
電話番号 0996-20-8112

（事業名、使途及て
インク代

（備考）

政務活動費領収書等添付用紙

整理番号

使途項目	事務費	支出内容		

（領収書等貼付面）

新製品が安い
ケーズデンキ

お買上げ明細

2026年 3月17日(火) 13時57分

(2064000027007)

[redacted]

-<明細>----------

1 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,645
10%値引対象
クーポン値引１００円

2 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088571 BC-345XL 10%
1点 ¥2,645
10%値引対象
クーポン値引１００円

3 ●インクカートリッジ ・持帰
キヤノン
4549292088595 BC-346XL 10%
1点 ¥2,420
10%値引対象
クーポン値引１００円

3点/合計 ¥7,710
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥7,710
(内消費税額 ¥700)

[0533119-053044424-2310004075392]

領収証

2026年 3月17日(火) 13時57分

創造 薩摩川内 様

金額 ¥7,710
(内消費税等 ¥700)
税率別内訳 / 課税対象額 10% ¥7,710
(内消費税額 ¥700)

但し、お品代として
上記金額正に領収致しました。

-<決済内訳>----------

ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ [redacted] ¥7,710
(内消費税等 ¥700)

登録番号: [redacted]
株式会社九州ケーズデンキ

ケーズデンキ薩摩川内店
電話番号 0996−20−8112

（事業名、使途及び内
インク代

（備考）

11/7 創造薩摩川内・希綱会 合同政務調査 搭乗控え　羽田 ⇒ 鹿児島

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内
Boarding information slip
ーーーーこの控えは着地までご携帯ください ーーーー

マツザワ　イサオ様　154

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION
東　京　⇒　鹿児島
TOKYO HANEDA　KAGOSHIMA

◆便名FLIGHT
JAL　651

◆搭乗口 GATE　◆座席SEAT
8　38E

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

東　京　⇒　鹿児島
TOKYO HANEDA　KAGOSHIMA

◆便名FLIGHT
JAL　651

◆搭乗口 GATE　◆座席SEAT
8　38H

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

◆搭乗口 GATE　◆座席SEAT
8　38D

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION
BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内
Boarding information slip
ーーーーこの控えは着地までご携帯ください ーーーー

シモゾノ　マサキ様　125

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION
東　京　⇒　鹿児島
TOKYO HANEDA　KAGOSHIMA

◆便名FLIGHT
JAL　651

◆搭乗口 GATE　◆座席SEAT
8　38C

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

8　38G

◆搭乗日 DATE　◆運賃種別 FARE TYPE
11／7　NLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time
15:40　15:30

◆搭乗案内 BOARDING INFORMATION
BOARDING GROUP 4

出発時刻１０分前までに搭乗口へ
お越しにならなかった場合はご搭乗いただけません

11/5 創造薩摩川内・希綱会 合同政務調査 搭乗控え　鹿児島 ⇒ 羽田

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

マツザワ　イサオ様　132

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島　⇒東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　29H

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

鹿児島　⇒東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　29C

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

JAPAN AIRLINES

ご搭乗案内

Boarding information slip

－－－－この控えは着地までご携帯ください－－－－

モリミツ　アキラ様　130

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島　⇒東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　29K

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00

◆出発DEPARTURE　◆行先DESTINATION

鹿児島　⇒東　京

KAGOSHIMA　TOKYO HANEDA

◆便名FLIGHT

JAL 642

◆搭乗口GATE　◆座席SEAT

10　29J

◆搭乗日DATE　◆運賃種別 FARE TYPE

11／5　VLOTHEAB

◆出発時刻 DEP. TIME　◆搭乗締切時刻 Boarding Close Time

09：10　09：00